

Nice days, Together!



大和信用金庫

暮らしの流れをもっと快適に私たちがお手伝いします

大和信用金庫 の現況

2023

THE YAMATO SHINKIN BANK REPORT

ごあいさつ



平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
大和信用金庫の業績推移や活動状況を取りまとめた令和4年度版「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。
みなさまにご高覧賜り、本誌によりまして大和信用金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

世界では、ロシア・ウクライナ危機やそれを契機とした国際的な原材料価格の高騰、供給制限などが背景となり、各国の消費者物価は大きく上昇しました。また、上海ロックダウン、欧米のインフレ加速と景気悪化などにより不安定な状況にありました。

金融面では、米国の利上げに端を発する世界的な金融引き締めにより、景気の回復ペースは鈍化し、シリコンバレーバンク、シグネチャー・バンク、シルバーゲート銀行の破綻、クレディ・スイス・グループの買収等、世界経済の先行きは不透明となっています。

国内では、夏場のコロナ感染拡大が収束した後からウィズコロナに移行し、政府の支援策もあり個人消費は持ち直すも、海外景気の悪化や中国ゼロコロナ政策が輸出に対する逆風となりました。

このような経済状況の下、令和4年度につきましては、3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」の中間年度でありましたが、重点課題としている①中小企業向け資金支援の強化、②金融仲介機能の深化、③人材育成の強化と役職員のモチベーション向上、④収益増強に向けた業務改革と組織力強化の推進、⑤地域における存在感・ブランド力の発揮に向けて業務を進めました。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域企業への資金支援をスピーディーに進め、「課題解決型金融」と「コンサルティング機能」の強化に努めるとともに、営業エリアの活性化につながる地方創生についても引き続き積極的に取り組みました。

その結果、令和4年度の業績につきましては、預金残高は期初来147億円増加し7,273億円、貸出金残高は期初来48億円増加し3,762億円となりました。

収益につきましては、本業収益の要である貸出金利息のうちコロナ融資約定返済による利息の減少はありましたが、他の利息勘定の増収や経費の減少により、本業の損益にあたるコア業務純益（投資信託解約損益除く）は前期対比218百万円増益の1,751百万円となり、最終の当期純利益1,994百万円を確保することができました。これも偏に会員のみなさま方をはじめとする多くのお取引先のご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第であります。

令和5年度につきましては、最終年度となる3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を推し進めていきますとともに、地域密着の金融機関として、地域経済を下支えすべく、地域企業を支援してまいります。

また、持続的な成長・価値向上を実現していくことが重要であることから、当金庫が基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じてSDGsの達成を目指すことで、地域の持続的発展に貢献できるよう事業を展開してまいります。

今後も健全経営に徹し、地元のみなさまに信頼され親しまれる信用金庫としてその使命を全うすべく、役職員一同全力を傾注して業務に励んでまいり所存でございます。

みなさま方の変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

理事長 中村 正徳

基本理念

Our principles

—— 私たちは「ベストしんきん」を目指します。 ——

「信頼」

コンプライアンスに基づく健全経営をモットーとし、お客様から信頼される信用金庫を目指します。

「地域」

地域社会の発展に貢献し、地元の皆さまのお役に立つ信用金庫を目指します。

「幸せ」

明るく働きがいのある職場と、職員および家族の幸せを大切にする信用金庫を目指します。

経営方針

Management Policy

- 法令等を遵守し、社会的・公共的役割を果たします。
- 地域に密着し、営業基盤の拡大に努めます。
- 環境の変化に柔軟に対応し、経営体質の強化に努めます。
- お客様への情報提供とニーズに応える業務展開に努めます。
- 地域の文化と伝統を大切にするよう努めます。
- 人材の育成を図り、資質の向上に努めます。

Contents

ごあいさつ・基本理念・経営方針	1	自己資本比率・不良債権について	22
〈やましん〉Q&A	3	主な商品とサービス・投資信託のご案内	23
事業概況等	7	データ編	25
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8	当金庫の自己資本の充実の状況等について	38
トピックス	12	連結決算	47
SDGs 達成に向けた取り組み	14	総代会等について	51
コンプライアンス・勧誘方針・プライバシーポリシー	17	金庫概要・組織	53
マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る対応方針について	18	手数料	55
内部管理基本方針	19	店舗一覧	56
リスク管理方針	20	索引	58
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	21		

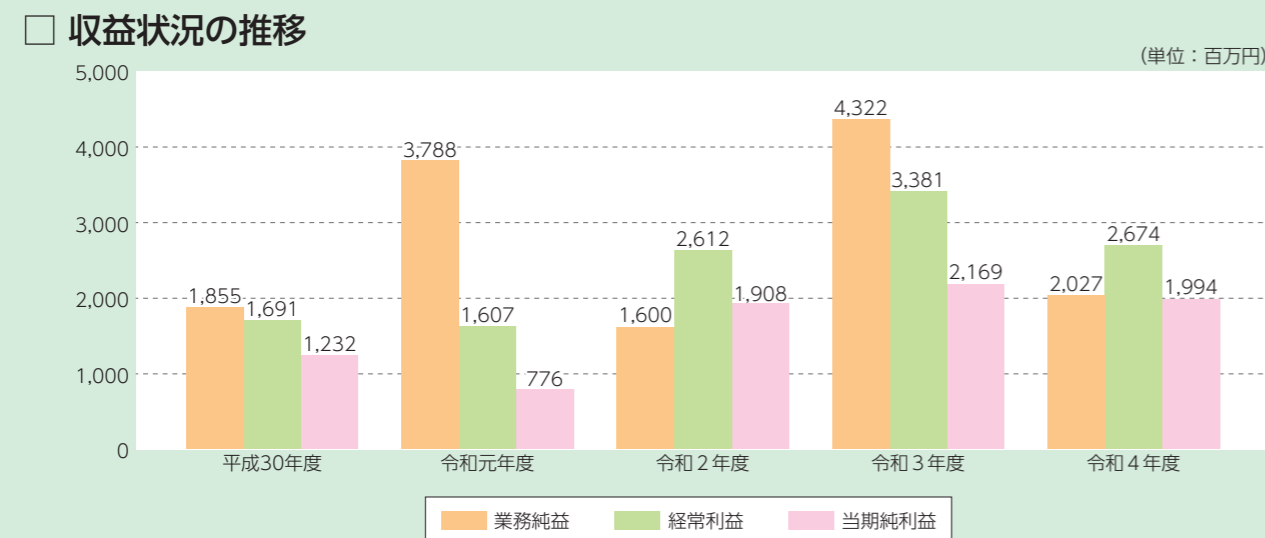
〈やましん〉は
地域のお客さまを
第一とし、
地元から愛される
地域密着型のスタイルを
推し進めてまいります。



Q 令和4年度の業績はいかがでしたか？

令和4年度の業績につきましては、預金残高は期初来147億円増加し7,273億円、貸出金残高は期初来48億円増加し3,762億円となりました。

収益につきましては、本業収益の要である貸出金利息のうちコロナ融資約定返済による利息の減少はありましたが、他の利息勘定の増収や経費の減少により、本業の損益にあたるコア業務純益（投資信託解約損益除く）は前期対比218百万円増益の1,751百万円となりました。また、他金融機関で評価損益が悪化する中、債券5勘定戻、株式3勘定戻、投資信託解約損益で計556百万円、金銭の信託運用損益418百万円計上できたことなどから、最終の当期純利益は1,994百万円となりました。

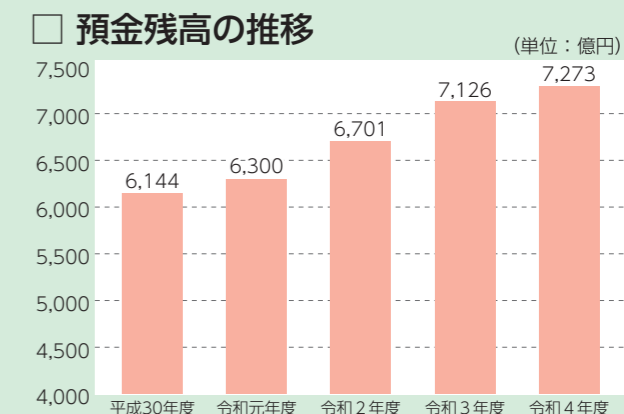


業務純益 = (資金利益 + 役員取引等利益 + その他業務利益) - (経費 + 一般貸倒引当金繰入額)
 コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

Q 預金の状況はどうか？

預金残高につきましては、事業取引先の増加や年金受取口座の推進などにより要求性預金は前期対比82億円増加し、定期性預金につきましても64億円増加しました。預金合計では前期末対比147億円増加し（年間増加率2.06%）、当期末残高は7,273億円となり、役員一人あたり預金量は2,078百万円となりました。

また、期中平残は前期対比207億円増加し7,039億円となりました（年間増加率3.03%）。



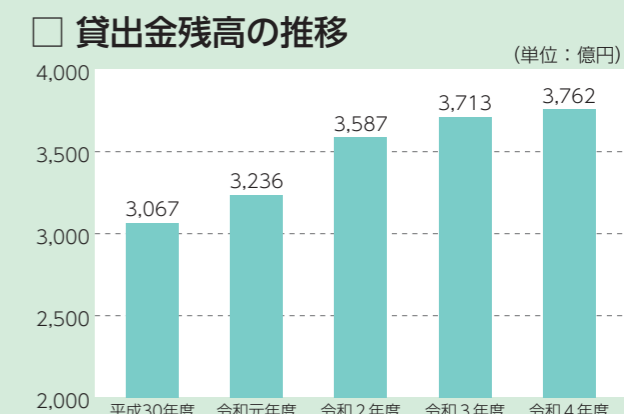
Q 貸出金の状況はどうか？

貸出金残高は、前期対比48億円増加し期末残高は3,762億円となりました（年間増加率1.31%）。

また、期中平残は前期対比95億円増加し3,620億円となりました（年間増加率2.70%）。

預貸率は期末残高ベースで51.73%となっています。

なお、消費者ローン残高は75,381百万円、代理貸付残高は1,585百万円となりました。

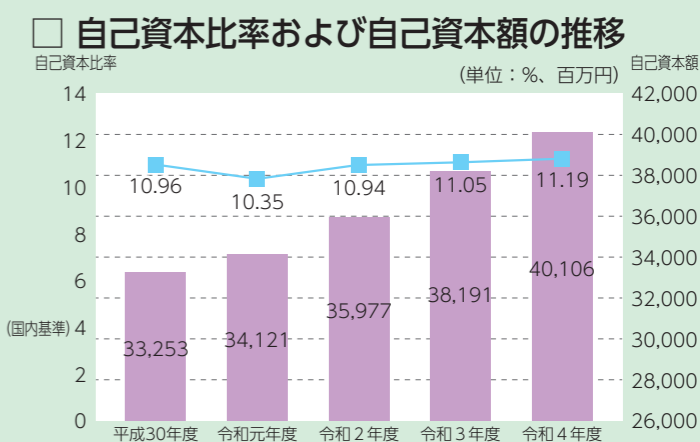


Q 健全性の指標である自己資本比率はどのようになりましたか？

自己資本比率は、金庫経営の健全性を見る代表的な指標のひとつです。

当金庫の令和5年3月期の自己資本比率は、前期対比0.14ポイント上昇し11.19%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しています。

自己資本額は、前期対比1,914百万円増加し40,106百万円となりました。今後もリスク管理の徹底により、安定的に自己資本を積み上げてまいります。



Q 不良債権の状況はどうか？

当金庫では、貸出金債権に対する厳格な自己査定を行っており、債務者区分ごとに担保・保証等による債権回収の可能性を検討し、貸倒引当金を適正に計上しています。

令和4年度における金融再生法に基づく不良債権比率は2.04%となっています。(詳細を22ページに掲載しています。)

金融再生法基準

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
不良債権(金融再生法)比率	3.02%	2.77%	1.59%	2.00%	2.04%

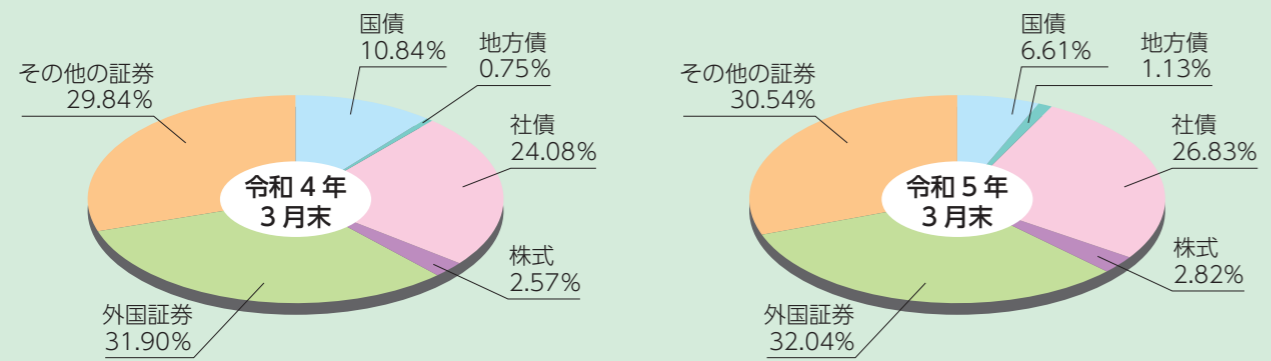
Q 有価証券の運用状況はどうか？

みなさまからお預かりした預金の一部は、国債や格付けの高い債券を中心とした有価証券で安全かつ効率的に運用しています。

(単位：百万円)

	令和4年3月	令和5年3月
国債	15,526	9,455
地方債	1,078	1,618
社債	34,486	38,340
株式	3,689	4,041
外国証券	45,680	45,772
その他の証券	42,734	43,629
合計	143,195	142,858

有価証券構成比率



Q 地方創生への取組みについては、どのようにお考えですか？

地域において金融機関が果たすべき役割は多くありますが、とりわけ地方創生・地域活性化における役割は非常に大きいものと考えます。県および県内各市町村とも連携し、地域一体となって地方創生を進めることが、地域活性化に繋がり、ひいては当金庫の発展に繋がると考えております。「まち・ひと・しごと創生に関する包括連携協定」、「地域見守り活動に関する連携協定」、「産・官・学・金の連携」等々により、地域における各事業支援はもとより、奈良県の資源のひとつである「観光」事業やスポーツ振興による地域活性化への支援も進めています。

現在、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況ですが、信用金庫は地域のお客さまのために、地域の課題解決のために、地域の発展のために何をすべきかを第一に考えるべきであり、地域の課題と真摯に向き合い、一つ一つ着実に解決していくことが地域における信用金庫

の存在価値を高め、メガバンクとは違う強みを創り上げていくと考えます。

地域の発展、お取引先の発展なくして当金庫の発展はないことを再認識し、「地域のお客さまを最優先とし、地元から愛される地域密着型金融」のスタイルを本支店一体となって貫き、地域における当金庫の存在感を示していきたいと考えています。

Q SDGs 達成に向けた取り組みをお聞かせください

信用金庫の業務と、SDGs (持続可能な開発目標) には多くの共通点があると思っています。地域社会の一員として、お客さまと当金庫お互いが持続的に成長できる社会を構築していくことが、信用金庫の存在意義であり、SDGs そのものであると考え、令和元年12月2日に「大和信用金庫 SDGs 宣言」「大和信用金庫 SDGs 方針」を策定いたしました。

また、SDGs 宣言・方針に併せて「CSR 委員会」から「やましん SDGs 推進委員会」へと改組を行い、大和川の水質改善活動や次世代への金融教育、防犯啓発活動等に取り組み、地域貢献に努めてきました。

今後につきましても、「やましん SDGs 推進委員会」を中心に SDGs (持続可能な開発目標) の実現に向けた取り組みを役職員一同で取り組んでいきたいと考えております。

Q 今後の事業展開についてお聞かせください

当金庫は最終年度となる3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を推し進めてまいります。地域密着の金融機関として、地域経済を下支えすべく、地域企業を支援していくことを最重要課題としています。

また、ポストコロナに向けた地域事業者に対する円滑な資金供給はもとより、カーボンニュートラル、インボイス制度への対応等についても支援してまいります。

引き続き、持続的な成長・価値向上を実現していくことが重要であることから、当金庫が基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取組みを通じて SDGs の達成を目指すことで、地域の持続的発展に貢献できるよう事業を展開してまいります。

新3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021」

【基本方針】

1. 中小企業向け資金支援の強化
2. 金融仲介機能の深化
3. 人材育成の強化と役職員のモチベーション向上
4. 収益増強に向けた業務改革と組織力強化の推進
5. 地域における存在感・ブランド力の発揮

地域を支える信用金庫として、地域に寄り添い、金庫の独自性・特性や強みを発揮することで共に発展していきます。また、当金庫の基本理念である「信頼」「地域」「幸せ」を追求することで、豊かな未来を創り上げていくとともに SDGs の達成に向けて取り組んでまいります。

地域密着の金融機関として、地域の持続可能な発展に貢献すべく取組んでいきます。

金融経済環境

令和4年度の金融経済環境は、夏場のコロナ感染拡大が収束した後からウィズコロナに移行し、政府の支援策もあり個人消費は持ち直すも、海外景気の悪化や中国ゼロコロナ政策が輸出に対する逆風となりました。

奈良県内については、企業活動および個人消費において持ち直しの動きを見せたものの、物価高騰等は地元企業および一般個人に大きな影響を与えています。

金融面では、米国の利上げに端を発する世界的な金融引き締めにより、景気の回復ペースは鈍化し、シリコンバレーバンク、シグネチャー・バンク、シルバークラウド銀行の破綻、クレディ・スイス・グループの買収等、世界経済の先行きは不透明となっています。

事業方針および業績

令和4年度は、3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」の中間年度でありましたが、重点課題としている①中小企業向け資金支援の強化、②金融仲介機能の深化、③人材育成の強化と役職員のモチベーション向上、④収益増強に向けた業務改革と組織力強化の推進、⑤地域における存在感・ブランド力の発揮に向けて業務を進めました。また、金庫が基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取組みを通じてSDGsの達成を目指し、お客さま第一主義のもと、地域金融機関として存在感の醸成に努めました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域企業への資金支援をスピーディーに進め、「課題解決型金融」と「コンサルティング機能」の強化に努めるとともに、営業エリアの活性化につながる地方創生についても引き続き積極的に取り組みました。

令和4年度の業績につきましては、預金残高は期初来147億円増加し7,273億円、貸出金残高は期初来48億円増加し3,762億円となりました。

収益につきましては、本業収益の要である貸出金利息のうちコロナ融資約定返済による利息の減少はありましたが、他の利息勘定の増収や経費の減少により、本業の損益にあたるコア業務純益（投資信託解約損益除く）は前期対比218百万円増益の1,751百万円となりました。また、他金融機関で評価損益が悪化する中、債券5勘定戻、株式3勘定戻、投資信託解約損益で計556百万円、金銭の信託運用損益418百万円計上できたことなどから、最終の当期純利益は1,994百万円（前期対比では174百万円の減益）となりました。

事業の展望および当金庫が対処すべき課題

令和5年度につきましては、個人消費は物価高が家計の購買力を下押ししますが、賃金上昇が下支え要因となり、加えて、設備投資はデジタル化・脱炭素化など、中長期視点の投資が着実に進むことで、日本経済は経済活動の正常化を背景に内需を中心に持ち直し傾向にあると見られており、県内経済についても、一部に弱さが見られるものの、インバウンド需要の回復や大阪・関西万博に向けての動きから緩やかに持ち直すことが予想されています。

そのような状況下、当金庫は最終年度となる3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を押し進めてまいります。地域密着の金融機関として、地域経済を下支えすべく、地域企業を支援していくことを最重要課題としています。

また、持続的な成長・価値向上を実現していくことが重要であることから、当金庫が基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取組みを通じてSDGsの達成を目指すことで、地域の持続的な発展に貢献できるよう事業を展開してまいります。

対処すべき課題としましては、適正な事業性評価とコンサルティング機能の発揮により課題解決型金融を実践するとともに、取引先企業に対するモニタリングを強化していきます。また、ポストコロナに向けた地域事業者に対する円滑な資金供給はもとより、カーボンニュートラル、インボイス制度への対応等についても支援してまいります。

当金庫におきましては、持続可能なビジネスモデルを押し進めるにあたり、金庫を支える人材の確保・育成、更なる経営力・組織力の強化を図るとともに、業務改革による効率化・集中化について進めてまいります。

当金庫が地域に根差した営業を展開し、持続的に発展していくためには、地域が抱える課題と真摯に向き合い、金融仲介機能のさらなる発揮により個々のお客さまのご期待に応えられるよう努めることはさることながら、市町村等の自治体や各種団体、大学とのパートナーシップにより地方創生を後押しすることで地域金融機関として積極的に地域経済の底上げを図ってまいります。当金庫にとりまして地域経済の活性化は大きな課題であり、地方創生を進めるために新たなビジネスを創出する取り組みを強化するとともに、それら取り組みを実践していく人材育成に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組方針について

当金庫では財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し（「事業性評価」）、企業や産業の成長を支援しています。引き続き、取引先企業に対してきめ細かく対応し、円滑な資金供給等に努めます。

中小企業の経営支援に関する体制整備について

当金庫が持続可能な地域金融機関であるためには、奈良県を中心とする営業エリア内の活性化、将来に向けた営業基盤の強化を図っていく必要があります。そのような背景を踏まえ、令和5年7月に、当金庫営業エリア内における地方創生、および地域企業のビジネスソリューションに積極的に取り組み、将来に向けた当金庫営業基盤の強化を図るべく、「地域活性化業務」および「事業支援業務」を担う「地域支援部」を設置しました。

また、ビジネスサポート情報の発信窓口と相談窓口の一体化によるコンサルティング機能の強化を目的に開設している「やましんビジネスサポート窓口」では、地域の中小企業・小規模事業者の「創業」から「事業承継」に至るまで、企業のライフサイクルに応じた相談を受け、支援対応を実施しています。平成30年2月の開設からこれまで累計135件（令和5年3月末時点）の支援を実施しています。

中小企業の経営支援に関する取組状況について

創業・新規事業開拓の支援について

1. 創業・新規事業開拓支援

奈良県制度融資である「創業支援資金」等の活用を通じて県内で創業・新規事業開拓をされる事業者への支援を行っています。令和4年度の創業支援資金の実績は81件、金額にして498百万円の融資実行を行いました。

また、当金庫では、奈良県よろず支援拠点と連携し、創業時の事業計画書や売上拡大等の経営上のあらゆる悩みの相談に対応する「よろず出張相談会」を定期的に開催しています。

成長段階における支援について

1. 各種セミナーの開催

「やましんビジネスセミナー」、「やましんビジネスクラブセミナー（YBC セミナー）」は中小企業の実務に役立つ情報提供を目的に開催しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、オンライン形式で5月に「新入社員ビジネスマナー研修」を開催しました。

奈良県下3信金合同のオンラインセミナーとして、10月に「原晋」氏を招き「人と組織を強くするビジネスメソッド」をテーマに、2月には「高田明」氏を招き「夢を持ち続け日々精進」をテーマに開催し、それぞれ100名近くの方に参加いただきました。

また、やましんビジネスクラブ会員限定でのオンラインセミナー（次世代経営者向け経営革新企画や公的機関連携企画、事業承継サポート企画）を月1回程度開催しました。

2. 「若手経営塾」について

若手経営塾は平成25年より、次世代経営者の育成・取引先事業者の経営支援と信頼関係の構築等を目的に毎年開催してきました。コロナ禍の影響において中止を余儀なくされましたが、令和4年度は飛沫防止パネルの設置等、感染拡大防止に細心の注意を払い、7月から12月まで全6回のカリキュラムで3年ぶりに対面形式で開催しました。また、2月には塾生間での意見、情報交換の場として若手経営塾OB会を開催し、過年度の若手経営塾受講生との絆も深めています。令和5年度も昨年度同様に開催すべく準備を進めています。

3. ものづくり補助金・事業再構築補助金等の申請支援

ものづくり補助金・事業再構築補助金の申請時に必要となる事業計画の策定・ブラッシュアップをサポートしています。ものづくり補助金はこれまで53件が採択され、事業再構築補助金は、延べ107件の認定経営革新等支援機関による確認書・金融機関による確認書の発行を行い、45件が採択されています。

さらに、上記の支援に加え、当金庫では認定支援機関である民間コンサルティング会社や「中小企業支援に関する覚書」を締結している一般社団法人奈良県中小企業診断士会とも連携し、付加価値の高い課題解決策の提案、支援態勢の強化に取り組んでいます。今後も、認定支援機関として各種中小企業支援施策・公的施策活用支援を行って参ります。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

1. 経営改善支援について

中小企業の財務体質改善を目的に専門スキルを持った職員による個別の経営指導・事業計画策定とアフターフォローを通して、経営課題に応じた最適な解決策の支援を行っています。また、個別経営指導は税理士と連携した支援や、中小企業支援ネットワーク強化事業（中小企業119）及び奈良県信用保証協会の専門家派遣等を活用した支援を行う等、外部専門家とも連携して行っています。

【令和4年4月～令和5年3月における経営改善支援の取組実績】 (単位：先数) (単位：%)

	期初 債務者数 A	うち経営 改善支援 取組み先数 α	αのうち	αのうち	αのうち	経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			期末に債務 者区分が ランクアップ した先数 β	期末に債務 者区分が 変化しな かった先数 γ	再生計画を 策定した 先数 δ			
正常先①	4,301	1		1	0	0.0%		0.0%
要注意先	うちその他要注意先②	595	13	0	12	2.2%	0.0%	38.5%
	うち要管理先③	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先④	65	4	0	4	1	6.2%	0.0%	25.0%
実質破綻先⑤	26	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻先⑥	1	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小計(②～⑥の計)	688	17	0	16	6	2.5%	0.0%	35.3%
合計	4,989	18	0	17	6	0.4%	0.0%	33.3%

(注)債務者数、経営改善取組先数は、取引先企業数(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めていません。

2. 事業再生・業種転換等の支援について

当金庫では、平成30年度に奈良県事業承継ネットワーク(現在の「奈良県事業承継・引継ぎ支援センター」)に参画、令和4年度には、「事業承継支援に係る業務連携及び協力に関する覚書」を締結し、より連携を深め県内事業者の事業承継をサポートしています。また、「信金キャピタル株式会社」と業務提携し、M&Aの仲介業務に取り組んでいます。事業承継は中小企業にとって重要な経営課題です。上記の連携機関のほか、地域の他支援機関と連携した事業承継支援に協力していきます。

事業再生を図るに当たっては奈良県中小企業活性化協議会を活用しています。当協議会は金融円滑化における出口戦略の中で、事業再生を担う役割として大きく期待されており、当金庫も各金融機関との調整が必要な先等について本協議会を利用し、抜本的な金融支援にも取り組むなど、事業再生を支援しています。

金融円滑化への対応について

当金庫では、地元の中小企業のみならずに必要な資金を安定的に供給するよう取組んでおります。また、サポートが必要なお客さまへの経営改善支援を行う他、貸出条件の変更等を求められた場合にはその要請を真摯に受け止め、お客さまの抱えておられる問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて貸出条件の変更等、きめ細やかな対応を行っています。

今後も、コンサルティング機能の発揮により、お客さまの課題に応えられるよう、役職員全員が自己研鑽に励んでまいりますので、お気軽にご相談ください。

事業性評価に基づく融資の取組について

事業性評価に基づく融資の取組につきましては、地域の経済や産業の現状と課題を分析した結果を活用しながら、お客さまとの十分なコミュニケーションを通じて、取引先企業の事業内容や成長可能性を評価し、それに基づいて取引先企業の成長発展につながる的確なアドバイスや支援策の提示を行って参ります。

これらの取組によって、新たな事業創生や円滑な事業承継についても、より一層の手厚い支援を目指し、人口減少や高齢化が進む社会環境のなかで、地域の経済や産業活動を支えながら、地域とともに成長発展していく「好循環」の実現を進めて参ります。

地域の活性化に関する取組状況

1. 商談会への後援・協賛と出展支援

当金庫では取引先企業へ販路開拓、ビジネスマッチングの機会を提供するため、地元商工会・商工会議所等と連携し、商談会の後援・協賛協力を行っています。商談会当日の受付案内やスタッフ応援等にも協力しています。

2. ビジネスマッチングの取組み

金庫独自のマッチング業務として「やましんビジネス・マッチングサービス」を展開し、ビジネスマッチング業務の活性化に取り組んでいます。また、信金中央金庫が民間技術コンサルティング業者と連携して取り組んでいる技術マッチング支援企画にも参画するなど、当金庫取引先の製造業者と大手メーカーの技術マッチングにも取り組んでいます。

令和2年度から販路拡大支援の一環として、東京都の信用金庫が運営し全国の信用金庫が連携している「よい仕事おこしネットワーク」に参加、令和3年度には、信金中央金庫のビジネスマッチングスキーム「しんきんコネクト」にも参加し、ビジネスマッチングや販路開拓、特産品紹介等の仲介・取次ぎを行っています。

3. 奈良県中小企業支援ネットワーク等への参画

県内地域金融機関・政府系金融機関・各種専門家・公的機関で構築される「奈良県中小企業支援ネットワーク」や「奈良県経営まるごと支援ネットワーク」に参画し、関係機関との情報交換や企業再生事例の共有化により、面的な経営改善や再生インフラを醸成しています。

4. 新型コロナウイルス感染症対策資金に係る融資及び補助金・助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対しては、当金庫の独自商品である「新型肺炎対策特別融資」や奈良県の制度融資等を提案し、迅速かつ、きめ細かな融資対応を図ってきました。また、引続きコロナ禍やウクライナ危機等を背景とする原材料・資源・エネルギー価格の高騰の影響を受ける事業者に対しても、奈良県の制度融資等を提案し、迅速かつ、きめ細かな融資対応を図っています。

また、当庫の事業性融資先に対しては「緊急事態宣言の緩和に係る一時支援金」、「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」および、「事業復活支援金」の「登録確認機関」として事前確認を行い、466件の申請のサポートを行いました。

引き続き事業者に寄り添い、経営支援・資金繰り支援を行ってまいります。

5. やましん中小企業支援融資(CLO融資)の取組み

「やましん中小企業支援融資(CLO融資)」は、日本政策金融公庫と連携し、証券化手法を活用することにより、貸出債権の信用リスクを証券市場に移転するスキームを採用しており、地域企業に対し無担保での資金供給を可能にする融資商品で、令和3年度より取扱いを開始しました。コロナ禍における資金需要に積極的に応じ、63件、総額1,236百万円の融資を実行しています。新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化する中、資金繰りに不安を抱える地域の事業者に対しても、引続き積極的な資金繰り支援を展開していきます。

当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

昨年度は新3ヵ年計画「やましん支援力の強化と変革への挑戦2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」の中間年度として、初年度同様、地域を支える信用金庫として、コロナ禍における中小事業者の資金繰りを支え、事業の継続を重点項目として支援をおこなってきました。最終年度となる今年度は、ポストコロナに向けた地域事業者に対する円滑な資金供給はもとより、カーボンニュートラルやインボイス制度への対応等、外部機関と連携し、地方創生とSDGs達成に向け、地域の課題解決を行うことで、地域金融機関としての存在感を発揮していきます。

金融仲介機能のベンチマークについて

平成29年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を自己評価するとともに、客観的に把握できる指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫はこのベンチマークの活用や開示を通じて、金融仲介機能の質を高めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた企業グループの先数、及び同先に対する融資額の推移

	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
メイン先数	1,725先	1,804先	1,837先
経営指標が改善した先数	959先	1,072先	1,150先
経営指標が改善した先に係る融資残高	1,064億円	1,205億円	1,229億円

当金庫は、お取引先企業の経営改善に向けた支援に本支店一体となって取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

2. 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	172件
金融機関が関与した第二創業件数	1件

当金庫は、地元経済の発展のため、創業支援にも積極的に取り組んでいます。

3. ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	4,881先	260先	224先	3,905先	308先	184先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度内の融資残高	2,366億円	91億円	269億円	1,630億円	180億円	194億円

当金庫は、お取引先企業のライフステージに応じた支援に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、令和4年12月に経済産業省・金融庁・財務省による「経営者保証改革プログラム」が策定されるとともに、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正が公表されました。当金庫では、「経営者保証に関する取組方針」をホームページ等で公表するとともに、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討し、検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行うなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、法人と個人の一体性の解消が図られている、もしくは、図ろうとされているお客さまのお申し出に対して、事業性評価等の内容を踏まえたうえで総合的な判断を行います。
- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをされた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまのご意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等のお申し出があった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

トピックス

奈良県公立小学校へのサッカーボールの寄贈

令和5年4月5日、「スポーツ振興による地域活性化」と「次世代のより良いスポーツ環境づくり」を目的に、奈良県教育委員会を通じ、サッカー J3 所属の奈良クラブと連名で県内の公立小学校にサッカーボールを寄贈しました。

令和5年2月1日から3月31日までの2カ月間で取り扱いをしました「奈良クラブ JFL 優勝・J3昇格記念定期預金」の預け入れ総額の0.01% 相当分（上限100万円）を金庫から拠出し、サッカーボール453球を県内の公立小学校188校に寄贈しました。同定期預金は、奈良クラブを広く県民の方に周知するとともに、スポーツ振興を通じた地域活性化を図ることを目的に取り扱い、205億円の預け入れがありました。

当金庫は、引き続き、奈良県内の次世代スポーツ振興を支援し、今後もより良いスポーツ環境づくりに貢献していきます。



奈良県警察本部との「サイバー事案共同対処に関する協定」の締結

当金庫をはじめとした奈良県内5金融機関（南都銀行、奈良信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良県農業協同組合）は、令和5年2月17日、奈良県警察本部と「サイバー事案共同対処に関する協定」を締結しました。

奈良県警察本部と各金融機関が相互に協力し、情報共有することで潜在化・巧妙化するサイバー事案に素早く対応し、犯罪の未然防止に繋がっていきます。



企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税制度を活用して、王寺町、曽爾村および御杖村へそれぞれ100万円を寄付しました。

今回の寄付金は、王寺町の「快適で暮らしやすいまちづくり事業」、曽爾村の「曽爾高原再生プロジェクト」、御杖村の「グローバル人材育成の充実、奈良県立大学との地域交流型連携事業等」に活用いただきます。

当金庫では、持続可能な地域社会の形成を目指すためには、地方創生の取り組みが非常に重要であると考えており、県・市町村と連携し、地域一体となって今後も「地域の課題解決」「地域の活性化」に貢献していきたいと考えています。



三郷町との「脱炭素実現に向けた連携協定」の締結

当金庫は、環境省から脱炭素先行地域に認定された三郷町における脱炭素実現に向けた取り組みを促進し、同町の発展に寄与することを目的として、令和5年3月1日に「脱炭素実現に向けた連携協定」を締結しました。

本連携協定に基づき、「FSS35キャンパス」、「信貴山のどか村」等における脱炭素化に向けた取り組みを連携して進めていくとともに、三郷町内全域に広がっていきます。

同町とはこれまでも、令和2年6月に「包括連携に関する協定」を締結するとともに、産学官金連携事業「なら近大農法（ICT 農法）」による三郷町のどか村産メロンを活用した地域活性化プロジェクトや「奈良クラブ新拠点プロジェクト」等、様々な取り組みを進めてきました。



環境配慮型ローン「やましん脱炭素応援ローン」の取扱い

当金庫では、脱炭素への取り組みを支援し、地域におけるゼロカーボンの実現に貢献していくとともに、自治体等とも連携して取り組みを県内に広げていきたいと考えており、脱炭素実現に向けた環境配慮型ローン「やましん脱炭素応援ローン（事業性融資および消費者ローン）」の取扱いを、令和5年5月22日から開始しておりますので、ぜひご利用ください。（ご利用に際して審査があります。）



SDGs 達成に向けた取り組み

「大和信用金庫 SDGs 宣言」「大和信用金庫 SDGs 方針」の策定

令和元年12月2日に「大和信用金庫 SDGs 宣言」および「大和信用金庫 SDGs 方針」を策定いたしました。当金庫の基本理念である「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指してまいります。



大和信用金庫 SDGs 宣言

大和信用金庫は、基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指します。

お客さまから「信頼」される、「地域」発展のお役に立つ、職員と家族の「幸せ」を大切にする地域金融機関として存在感を発揮し、「持続可能な社会の実現」のために、事業活動を通じて地域の活性・発展に役職員一同努めてまいります。

大和信用金庫 SDGs 方針

1. 信頼

中小企業のお客さまが抱える経営課題に即した課題解決型金融の実践による資金供給や、ライフサイクルにおける各年代のお客さまが求めるニーズ・コンテンツに即した的確なサービス提供により「信頼」される“やましん”を目指します。

2. 地域

次世代のために、奈良県の地域特性を活かし歴史・環境を大切にしたい取り組みを進め、「地域」と当金庫が共に持続的成長・地域価値向上を目指し、誰もが地域との繋がりを実感し安心できる住みやすい街づくりに貢献します。

3. 幸せ

働き方改革、ワークライフバランス向上への取り組みを行い、職員が成長を実感できる職場、自らが挑戦できる職場、心身ともに健康的な働きがいのある職場を目指し、職員の「幸せ」が家族の「幸せ」となり、延いてはお客さまの「幸せ」へと広がるような職場づくりに努めます。

当金庫の取り組み紹介

第14回「ふるさと大和川源流体験ツアー」の開催

当金庫の「大和川基金」を活用した大和川再生事業の一環として、令和4年11月3日に、14回目となる「ふるさと大和川源流体験ツアー」を桜井市三谷「山野草の里」で開催しました。

「ふるさと大和川源流体験ツアー」は、源流体験を通じ、自然の大切さを親子で学んでいただくことを趣旨としたイベントで、当日は小学生を中心に34名が参加しました。

当日イベントは、当金庫とNPO 団体で組成した大和川わくわくフェスタ実行委員会と奈良県が共同で開催しています。



公益財団法人なら犯罪被害者支援センターへ寄付

令和5年1月19日、「公益社団法人なら犯罪被害者支援センター」（奈良県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体）に30万円を寄付しました。同先に対する寄付は平成26年度より実施しており、今回で9回目となります。

当金庫では、県民の皆様の防犯意識を高め、奈良県が犯罪のない安心で安全な街づくりに貢献したいと考えています。



本店前交差点見守り活動の実施

桜井警察署ならびに一般財団法人奈良県交通安全協会桜井支部協会が実施している交差点見守り活動に平成31年4月より参画し、当金庫本店前の交差点において、毎月1日と15日および「交通安全県民運動」期間中の7：30～8：15に本店営業部職員と本部職員が見守り活動を実施しています。



やましん SDGs 私募債の取扱い

当金庫は、平成30年6月から、お客さまの多様化する資金調達方法に対応するため「私募債」の取扱いを開始すると共に、地域社会へ貢献することを目的として、信金中央金庫が提供するスキームを用いた「しんきん CSR 私募債『輝く未来』」の取扱いを開始しました。

また、令和2年1月からは CSR 私募債に代わり、信金中央金庫が提供するスキームを用いた「やましん SDGs 私募債『ちいきのミライ』」の取扱いを開始しました。

令和4年度は、1件の SDGs 私募債を取扱いしました。



桜井本町通りイベント「ソラほんまちフェスタ」の運営協力

令和4年10月29日に桜井市本町通りで地域イベント「ソラほんまちフェスタ」が開催され、当金庫の職員24名が運営スタッフとして参加しました。第8回となる本イベントでは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から当日来場者の検温や消毒等で運営に協力しました。



大和高田市片塩中学校に対するキャリア教育の実施

令和4年11月18日に、大和高田市立片塩中学校生徒1,2年生23人に対し、キャリア教育を実施しました。当金庫の概要や信用金庫の仕事内容、入庫のきっかけや仕事のやりがいについて、当金庫の職員がパネルディスカッション等で説明しました。



その他の取り組み

- | | | |
|---|---|--|
| <p>1 多様な人々の共生
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服回収ボックスの設置 | <p>6 清潔な水とトイレを世界中に
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川定期預金 ・大和川基金 | <p>13 気候変動に具体的な対策を
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ運動、ウォームビズ運動の実施 |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横断歩行者保護宣言事業所」への加盟 ・がん検診啓発活動 ・職員向けメンタルヘルスケアの実施 | <p>7 清潔でエネルギーを世界中に
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備等の設置 | <p>15 陸の豊かさも守ろう
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域一斉清掃の実施 |
| <p>4 質の高い教育をみんなに
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・やましん子育て応援定期預金、定期積金「ANGEL PLUS ONE」の取扱い ・職員向け資格報奨金制度 ・通信講座助成金制度 | <p>8 働きがいも経済成長も
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け介護休暇、看護休暇、学校行事参加休暇等の導入 | <p>16 平和と公正をすべての人に
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止活動の実施 ・やましん防犯定期 ・オレンジリボン運動 ・マネーロンダリング対応 ・「こども110番」の実施 ・地域見守り活動への参画 |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧姓使用による預金口座開設等の取扱い | <p>9 働きがいも経済成長も
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 利活用宣言 | <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携協定 ・ビジネスマッチング |
| | <p>11 住み続けられるまちづくりを
 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーハイキングの実施、大和さくらい万葉まつり等多数に参加 ・マラソン大会への協賛、参加 | |



コンプライアンス（法令等遵守）態勢について

1. コンプライアンス（compliance）とは

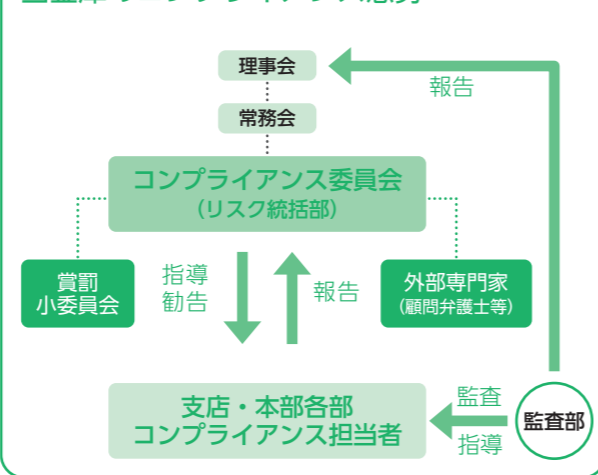
「コンプライアンス」という言葉は、ある時は法令遵守という意味で使われ、またある時は企業倫理・経営倫理との関連で論じられていることもあり、さらには、リスク管理の一環としてコンプライアンスを論じることもあります。一般的には、「社会秩序を乱す行動や社会から非難される行動をしないこと。」とされています。

2. 当金庫のコンプライアンス態勢と取組姿勢について

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンスにおける課題を検討し、かかるリスクを事前回避することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付けて業務を遂行しています。

役職員は、コンプライアンス・マインドに溢れた職場環境と人間関係を創造するため、各種研修等を通じてその周知徹底を図り、それぞれが高い倫理観と使命感を持って行動することで、日常業務運営における違法行為及び事故の未然防止に努めています。

当金庫のコンプライアンス態勢



当金庫の金融商品にかかる勧誘方針について

当金庫は「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘における適正の確保を図ることとします。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さま自身の判断によってお決めいただきます。その際当金庫は、お客さまに適正な判断をして頂くため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売などに係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページ（<https://www.yamato-shinkin.co.jp>）の他、店頭掲示のポスターにてご案内しております。また、お気軽に「顧客情報管理室」あるいは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

当金庫におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る対応方針について

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の最重要課題の一つと捉え、事業規模を考慮したうえ、不審の検証と高度化に努めるとともに、公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を構築することを基本方針としております。その上で、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取組強化に努める方針です。

なお、お客様のお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』に該当すると認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため、金融当局ならびに奈良県警察本部の指導により、当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施や、お客様情報のご提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引をお受けいたしかねる、または一部お取引を制限させて頂くことがございます。

お客様には一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解頂くとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引事例

1. 多額の現金・小切手による入出金を伴う取引（顧客属性や取引態様に見合わない場合）
2. 現金・小切手を伴い短期間に頻繁に行われる取引で、入出金総額が多額のもの
3. 架空、他人、実体が無い法人との疑いがある口座の利用
4. 匿名または架空と思われる名義での送金を受ける口座の取引
5. 多数の口座を保有している顧客の口座を使用した取引
6. 開設後、短期での多額・頻繁な入出金を経て、解約・休止した口座の取引
7. 通常は資金の動きがないにもかかわらず、突如多額の入手金が行われた口座の取引
8. 入金口座から現金で払い戻した直後に、その現金を送金する取引（払戻口座の名義別に送金する場合）
9. 多数の者に頻繁に送金を行う口座の取引（送金を行う直前に多額の送金を受ける場合）
10. 多数の者から頻繁に送金を受ける口座の取引（送金を受けた直後に当該口座から多額の送金または出金を行う場合）
11. 貿易書類上の記載内容や取引の内容等に不審な様態がみられる輸出入取引
12. 金融庁が公表している「疑わしい取引の参考事例（預金取扱い金融機関）」に示された取引
13. その他当金庫が「疑わしい取引」と判断する取引

内部管理基本方針

1. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置づけ、「信用金庫行動綱領」とこれに基づく「法令等遵守規定」を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
 - (2) 法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部門」を設置するとともに各業務部門及び営業店等毎に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図る。
また、公益通報者保護の窓口として、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部門の管理者に報告・相談等を行うことができる「ホットライン」の設置・「コンプライアンス相談申込書」を制定する。
 - (3) 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会等及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 理事の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む)の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書取扱規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。
 - (2) 理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) 適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理規定」をリスク管理の基本規定として策定し、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規定等を策定する。
 - (2) 当金庫全体のリスクを一元的に管理する「統合的リスク管理部門」及びリスクカテゴリーごとの主管部門を定め、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保する。
また、リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関する部門を「予算委員会」とする。
 - (3) 統合的リスク管理部門は、当金庫におけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて随時常務会等に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、理事会等に速やかに報告する。
 - (4) 内部監査部門は、統合的リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会等及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その改善状況を検証する。
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「理事会」とその委任を受けた審議・決定機関である「常務会」を一体化した意思決定・監督機関と位置づけ、それぞれの運営は「理事会規定」及び「業務運営規定」に定める。
 - (2) 理事会は、機関・職制・職務分掌・職務権限等に関する諸規定を策定し、有効且つ効果的な職務遂行を実践する。
 - (3) 理事会は、経営方針、経営企画、業務・態勢にかかる基本方針等を定め、より具体的な対応は常務会、各種委員会及び担当理事等の判断に委ねる。
 - (4) 理事会は、事業が効率的に運営できるように情報開示等を随時適切に実行するとともに、広くその意見の収集に努める。
5. 当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当金庫の代表理事は子法人等の取締役から子法人等の取締役等の職務執行状況のうち重要な情報等経営上の重要事項に関する報告を受ける。当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告する。
また、当金庫の子会社等が行う業務が法令等遵守、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切なものとなるよう、当金庫の関連部署が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。
 - (2) 当金庫と当金庫の子会社等との取引が、弊害防止措置等の遵守やアームズ・レングス・ルールの遵守の観点から、適切なものとなるようコンプライアンス統括部門や内部監査部門が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。
 - (3) 当金庫は、当金庫が策定した「コンプライアンスマニュアル(信用金庫行動綱領含む)」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人等の役職員に周知する。
 - (4) 当金庫では、当金庫グループにおける法令違反等の未然防止と早期解決を図るため、子法人等の取締役及び使用人においても、当金庫のコンプライアンス統括部門の管理者に対して直接通報ができる「ホットライン」を整備する。
 - (5) 当金庫は、大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等の不測の事態により生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、当金庫が策定する「業務継続計画」を当金庫グループ全体に適用させ、これを当金庫の子法人等の役職員に周知することにより平時よりグループ全体の危機管理態勢を整備する。
 - (6) 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、法令等に抵触しない範囲において、当金庫グループのコンプライアンス及びリスク管理の観点から子法人等への監査を行い、その結果を代表理事へ報告する。当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告する。
 - (7) 当金庫は、子法人等管理部門において、子法人等における業務運営方針や経営計画に基づく事業の実施状況を定期的に管理・検証し、必要に応じて理事会等へ報告する。
 - (8) 当金庫は、子法人等において業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、必要に応じて子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の役員が兼務する。

6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当金庫は、監事の求めに応じ、監事と事前協議のうえ、その職務を補助すべき職員を配置する。
 - (2) 当金庫は、当該職員の人事異動及び考課等の人事権に係る事項や当該職員の懲戒処分等の決定については、予め監事に同意を求めるとする。
 - (3) 当金庫は、監事の職務を補助すべき職員は当該監査業務に関して監事の指揮命令のみに従い、理事の指揮命令を受けないこととする。
7. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - イ. 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (1) 理事は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ①理事会及び常務会で決議された事項
 - ②当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③経営状況に関する重要な事項
 - ④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ⑤重大な法令・定款違反
 - ⑥公益通報の状況及び内容
 - ⑦その他コンプライアンス上重要な事項
 - (2) 職員は、前項に関する重大な事実を認識した場合には監事に直接報告できるものとする。
 - (3) 監事は、理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるとする。
 - (4) 監事は、常務会、予算委員会、コンプライアンス委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求められることができるものとする。
 - ロ. 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (1) 当金庫は、当金庫及び子法人等の役職員が、法令、定款違反又はその可能性のある事実を発見した場合や当金庫又は子法人等に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、金庫グループの内部通報ホットライン等を利用することにより、当該担当部門に当該報告がなされた場合において、当該担当部門は直ちに監事への報告を行うこととする。
 - (2) 当金庫の監事は、当金庫及び子法人等の役職員に対して、その職務において必要な事項の報告を求められることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行うことを義務付ける。
 - (3) 当金庫の監事は、その職務において必要な範囲において、当金庫及び子法人等の業務執行に係る重要な書類を閲覧できるほか、必要に応じて担当部門に説明を求められることができる。
 - (4) 当金庫は、金庫グループの内部通報ホットラインの担当部門が当金庫の監事に対して、内部通報の状況等(監事に直接通報された事項を除く)について、定期的に報告を行うよう義務付ける。
8. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当金庫は、金庫グループの内部通報ホットライン等を利用して、当金庫への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不当な取扱(人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む)を行うことを禁止し、これを内部通報規定に定めようとして当該規定の内容を当金庫及び子法人等の役職員に周知する。
 - (2) 当金庫は、上記の報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じる。
 - (3) 当金庫は、内部通報規定において、匿名で行うことを認めるとともに、その報告を行った者の個人情報及びその報告内容を開示してはならない旨を規定する。
 - (4) 当金庫は、上記の報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合には、内部通報規定や就業規則等に則り厳格な処分を行う。
9. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (2) 当金庫は、不祥事発生時等において、監事が外部の専門家(弁護士、公認会計士等)を利用することを請求した場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
 - (3) 当金庫は、当金庫の経営計画及び監事の監査計画等に基づき、毎年、一定額の監査費用に係る予算を計上することとし、その額の決定にあたっては、予め監事の同意を要するものとする。
 - (4) 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、上記予算額を超過する場合であっても、その職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。
10. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部門の管理者、子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努める。
 - (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換会を実施し、監事から監事監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。
 - (3) 監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に説明を求められることができるものとする。

リスク管理方針

多様化する金融環境における金庫経営では、自己責任原則に基づき、業務執行にかかわる各種リスクを正しく把握し、迅速かつ適切なリスク管理を行うことで、より一層資産の健全化・収益性の向上を図ることが求められています。

当金庫のリスク管理態勢は、各種のリスクについて各主管部門を中心にリスクを正確に評価したうえで、最高意思決定機関を理事会とし、執行機関として常務会を置き、また、各リスクを統括的に管理する部署としてリスク統括部を設置しています。

それに加え、内部監査部門である監査部が適切性を検証するとともに、監事監査および外部監査人による監査や必要に応じ法律専門家のリーガルチェックも受け、適切な業務運営とリスク管理を実施しています。

【統合的リスク管理】

統合的リスク管理の基本方針については、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保すると共に収益力の向上を図るため、金庫のリスクを総合的に捉え、そのリスクと経営体力とを対比することにより、金融情勢等の変化に対応できる統合的なリスク管理を実施するとしています。

具体的には、金庫経営に影響を与えるリスクを特定し、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理を実施することにより、金庫経営に影響を与えるリスクのうち定量化できるリスク量を把握し、その各リスクに対し限度額、警戒ラインを設定しています。定量化リスクについては、定期的なモニタリングによりリスク量に対する評価を実施し、今後のリスク・テイク及び収益確保等の方策を検討し、それに基づきリスクのコントロール方針を決定することとしています。

統合的リスクについては、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスクを管理対象としています。

※ オペレーショナル・リスクの詳細は44ページに記載しています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、債務者の実態把握により自己査定を適切に実施し、進捗管理ならびに結果トレースを徹底し、信用リスク量の把握に努め、ディスクロージャー債権の適切な開示に努めています。(信用リスクの詳細を39ページに記載しています。)

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM(資産と負債の総合管理)体制の充実と金利上昇への対応として100BPV(金利が1.0ポイント変化したときの損益変化)及び有価証券等の価格や為替相場変動への対応としてVaR(市場における損失の可能性を計量化する手法)によりリスク量を把握し、リスクを適切に管理するとともに、適切な収益の確保を目指すことに努めています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用・調達 mismatches や予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀無くされることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、市場動向、預貸金動向を踏まえ、資金調達運用方針を検討し、流動性リスクを正確に把握し、適正な管理を行っています。

また、市場混乱等によるリスクが顕現化した場合に備えて、緊急時の対応模擬訓練や資金手当て可能額の把握・管理等を行っています。

【自己資本管理】

地域金融機関として、自己資本の充実を図りリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、業務の健全性と適切性を確保するうえで極めて重要であることを認識し、自己資本の充実及び自己資本の適正評価により経営体力の向上を図るため、自己資本の管理を実施することとしています。

自己資本管理とは、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことを行い、当金庫では下記の通り定義付けています。

(1) 自己資本充実度の評価における自己資本は、自己資本が潜在損失(リスク)に対する備えであることを踏まえ、自己資本比率算出上の自己資本額とします。

(2) 自己資本比率算定上、金庫が用いる手法は、信用リスク関連は標準的手法、オペレーショナル・リスク関連は基礎的手法を用います。

また、自己資本充実度の評価におけるリスク許容額は、自己資本比率の国内基準である4%を超える自己資本相当額としており、リスクのポジション限度額として、自己資本比率の4%を超える(自己資本比率-4%)自己資本相当額をリスク許容額としています。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または総務部（顧客サポート管理統括部署）で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

大和信用金庫 総務部（顧客サポート管理統括部署）
住 所：奈良県桜井市大字桜井 281 - 11
T E L：0744 - 42 - 9083
F A X：0744 - 46 - 2661

受付時間：9：00～17：00 月～金（信用金庫営業日）
受付媒体：電話、手紙、面談、ホームページ等

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総務部または本部関係部にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）
住 所：〒103 - 0028 東京都中央区八重洲1 - 3 - 7
T E L：03 - 3517 - 5825

受付時間：9：00～17：00 月～金（祝日、12/31～1/3 除く）
受付媒体：電話、手紙、面談

5. 奈良弁護士会、東京弁護士会が設置運営する仲裁センター、奈良県消費生活センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総務部、本部関係部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会等に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	奈良弁護士会 仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	奈良県消費生活センター
住 所	〒630 - 8237 奈良市中筋町22 - 1	〒100 - 0013 東京都千代田区霞が関1 - 1 - 3	〒630 - 8213 奈良市登大路町10 - 1
電 話 番 号	0742 - 22 - 2035	03 - 3581 - 0031	0742 - 26 - 0931
受 付 日 間	月～金（祝日を除く） 9:30～12:00, 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00, 13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:00～17:00

6. 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等のお申し出並びに紛争の解決を図る手段として、上記全国しんきん相談所の他に、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けています。

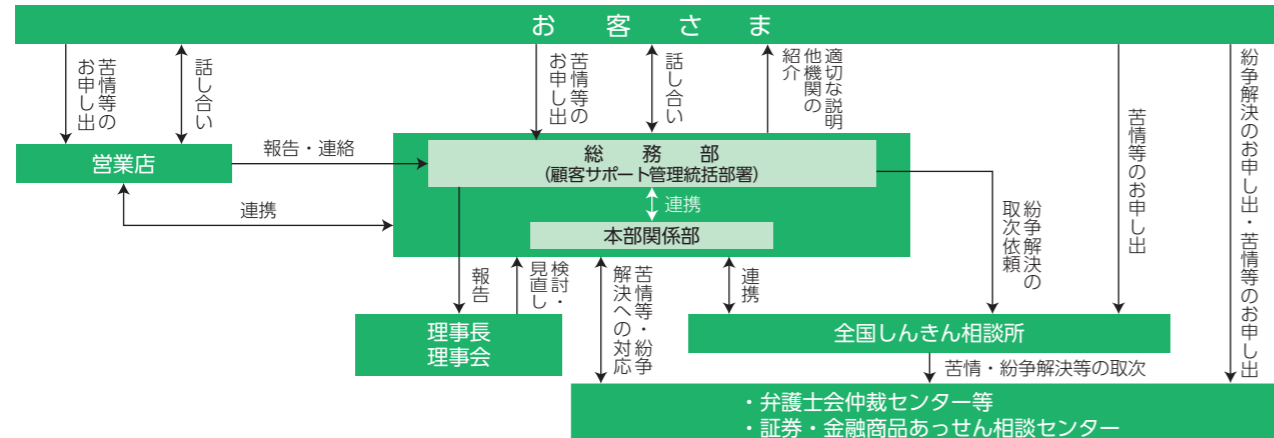
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）
住 所：〒103 - 0025 東京都中央区日本橋茅場町2 - 1 - 1 第二証券会館
T E L：0120 - 64 - 5005

受付時間：9：00～17：00
月～金（祝日、12/31～1/3 除く）

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融 ADR 制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部（顧客サポート管理統括部署）がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部（顧客サポート管理統括部署）もしくは本部関係部が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を顧客サポート管理統括部署と連携のうえ本部関係部から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



経営指標について

金融機関の経営状況を示す指標にはいろいろな数値がありますが、特に健全性を表す指標である「自己資本比率」、不良債権の比率である「不良債権比率」が良く使われています。

令和4年度において、自己資本比率は前期対比で上昇し、国内基準である4%を大きく上回る数値となっています。また、不良債権比率は前期より改善しており、今後も安心してお取引していただける経営状況となっております。

【令和5年3月期の自己資本比率について】

信用金庫は、経営の健全性と安定性を確保するために、資産に対して一定以上の自己資本を保有することが求められています。

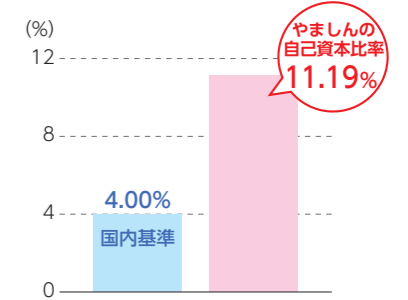
当金庫の令和5年3月期の自己資本比率は、前期対比0.14ポイント上昇し11.19%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。

今後とも統合的なリスク管理の徹底により収益を確保し、安定的に自己資本を積み上げてまいります。

自己資本比率とは、貸出金などの資産（リスク・アセット等）に対する自己資本の割合のことです。自己資本はコア資本に係る基礎項目の額およびコア資本に係る調整項目で構成されます。

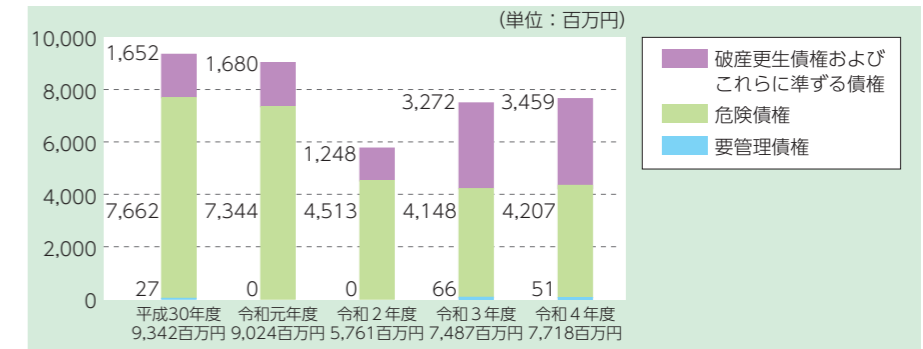
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}}$$

大和信用金庫単体における自己資本の構成に関する事項は38ページに記載しております。また、連結における自己資本の構成に関する事項は48ページに記載しております。



金融再生法による開示債権について

金融再生法に基づく不良債権額の推移



令和5年3月期の金融再生法に基づく不良債権額は7,718百万円となり、前期対比で230百万円増加し、不良債権比率は前期より0.04ポイント上昇の2.04%となりました。なお、不良債権に対し、担保・保証額3,077百万円および貸倒引当金4,122百万円があります。

(単位：百万円)

自己査定と保全の状況 (対象：貸出金等と信関連債権)						金融再生法開示債権 (対象：貸出金等と信関連債権)	
債務者区分	残高 ①	比率 (%)	担保等保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全率 (%) (②+③)÷①	区分	残高
破綻先	53	0.0	918	2,541	100.0	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,459
実質破綻先	3,405	0.9					
破綻懸念先	4,207	1.1	2,159	1,580	88.8	危険債権	4,207
要注意先	うち要管理債権	51	—	1	2.6	要管理債権 (貸出金のみ)	51
	要管理先	51	0.0				
	その他の要注意先	35,506	9.3				
正常先	334,766	88.5					
合計	377,991	100.0				小計	7,718
						正常債権	370,272
						合計	377,991

(担保・保証等の額、および引当金の額については、37ページおよび40ページに記載しております。)

主な預金商品

令和5年7月1日現在

種類	内容
総合口座	1冊の通帳に〈貯める・支払う・借りる・運用する〉4つの機能をまとめました。自動融資も担保の預金・積金残高の90%（最高500万円）以内とワイドです。
普通預金	お預け入れ・お引き出し自由の便利な預金です。公共料金等の自動支払いや給与・年金・配当金・公社債元金金の自動受取りもできます。
普通預金 T.M (テン・ミリオン)	お預け入れ残高が1,000万円以上の場合、金利が優遇されるお得な普通預金です。
無利息型普通預金	普通預金と同様にご利用できます。お利息はつきません。預金保険制度における決済用預金として、全額保護の対象となります。
やましん後見支援預金	後見制度による支援を受ける方(ご本人)の財産のうち、日常的に必要な金銭とは別に、通常使用しない金銭を別管理できる普通預金です。家庭裁判所の「指示書」が必要となるため、ご本人の財産を安全・確実に保護することができます。
教育資金一括増与専用口座 普通預金「孫への贈り物」	「教育資金の一括増与に係る贈与税の非課税措置」(相続特別措置法)の適用を受けるための口座です。本口座から教育資金のお支払いと同時に振込みをされる場合は、振込手数料を無料とさせていただきます。(令和8年3月まで)
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類があり、キャッシュカードもご利用いただけます。
当座預金	商取引に必要な手形や小切手をご利用いただけます。
通知預金	預入金額は1万円以上、預入期間は7日以上となります。
納税準備預金	各種税金の納税資金をお預け入れいただけ、お利息に税金がかかりません。お引き出しは、原則として納税に充てる場合に限りです。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の効率的な運用に最適です。市場金利の動向に合わせて当金庫独自の金利を設定します。
スーパー定期預金	100円からお預け入れ可能な、手軽で身近な預金です。
期日指定定期預金	お預け入れ後1年以上経過すると1ヵ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。1年複利で満期日に一括課税計算しますので、さらに有利です。
変動金利定期預金	6ヵ月毎に金利が変更され、特に3年ものは半年複利で満期日に一括課税計算しますので、とても有利です。
スーパー定期積金 (ビッグ100積金)	ご利用の目標に向かって、毎月一定額をお積み立いただく預金です。無理なく確実に貯めていただけます。
大和川水質改善応援定期預金 大和川定期預金	大和川の水質改善を願い、新規にお預け入れの定期預金について、基準のBOD値よりも水質が改善した場合、金利を上乗せします。(期間限定)
やましん防犯定期預金	犯罪のない安心・安全な住みよい街づくりを目指し、新規にお預け入れの定期預金について、基準の犯罪率を下回った場合、金利を上乗せします。(期間限定)
退職金特別金利定期預金 ハッピーロード	退職金で新たにお預け入れいただく定期預金に特別金利を適用させていただきます。退職金の受取日・受取額を確認できる資料が必要となります。(期間限定)
相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預け入れいただく定期預金に特別金利を適用させていただきます。
年金受給者向け優遇金利付定期預金 新ゆうゆう定期預金	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さま・お受け取りをご予約いただいているお客さま限定の優遇金利定期預金です。2つのタイプの定期預金をご用意しています。
年金受給者向け優遇金利付定期積金 ゆうゆう定期積金	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さま限定の優遇金利定期積金です。2ヵ月に1度の自動振替で、ゆうゆうらしくお積み立いただけます。
子育て応援定期預金 ANGEL PLUS ONE	18歳未満のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、世帯合計で300万円までの定期預金の金利を優遇させていただきます。
子育て応援定期積金 ANGEL PLUS ONE	18歳未満のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、1世帯当り契約金額100万円以上300万円までの定期積金の金利を優遇させていただきます。

主な融資商品

令和5年7月1日現在

種類	融資期間	ご利用額	内容・特色
住宅ローン イールジ	最長35年	1億円以内	住宅の新築・増改築、土地建物の購入資金ならびに既存の住宅ローン借換資金にご利用いただけます。
事業者向け 脱炭素応援ローン	最長20年	1億円以内	脱炭素(ゼロカーボン)社会の実現に向けて、脱炭素化・省エネルギー化・新エネルギー化に繋がる設備導入資金を支援します。
個人向け 脱炭素応援ローン	車購入資金 最長10年 リフォーム資金 最長15年	1,000万円以内	電気自動車(EV)・水素燃料自動車・燃料電池自動車(FCV)の購入、太陽光発電設備・蓄電システムの設置等にかかる資金のご融資金利を優遇いたします。
リフォームプラン	最長15年	1,000万円以内	住宅のリフォーム(増改築・修繕)に必要な資金としてご利用いただけます。FAXやインターネットで仮申込みができます。
教育プラン	最長16年	1,000万円以内	学校(教育施設)の入学金・授業料・下宿代等就学に必要な資金としてご利用いただけます。FAXやインターネットで仮申込みができます。
カーライフプラン	最長10年	1,000万円以内	マイカー購入だけでなく、免許取得費用や修理費用、車検費用等にご利用いただけます。FAXやインターネットで仮申込みができます。
子育て応援ローン ANGEL PLUS ONE	教育資金 最長16年 車購入資金 最長10年	1,000万円以内	20歳以下のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、教育資金・自家用車購入資金のご融資金利を優遇いたします。
フリーローン	最長10年	500万円以内	お使いみち自由で便利なローンです。FAXやインターネットでも仮申込みができます。(事業資金は除く)
eローン即銭力 <small>せきせんりきょく</small>	最長10年	1,000万円以内	お使いみち自由で便利なローンです。当金庫に普通預金口座をお持ちの方は、原則ご契約までWEBで完結、来店不要です。(事業資金は除く)
カードローン Smiles (住まいるズ)	3年 (自動更新)	50・100・200・300万円以内	当金庫で住宅ローンをご利用されているお客さま限定のお使いみち自由で便利なカードローンです。FAXやインターネットで仮申込みができます。(事業資金は除く)
カードローン Ease (イーズ)	3年 (自動更新)	50・100・200・300・400・500万円以内	お使いみち自由で便利なカードローンです。FAXやインターネットで仮申込みができます。(事業資金は除く)

各種サービス

令和5年7月1日現在

種類	内容
国債の販売	利付国債及び個人向け国債のお取扱いをしています。
デビットカード	当金庫のキャッシュカードで、お手持ちの現金がなくても全国のJ-Debit加盟店で利用限度額に応じてお買い物ができます。
やましん個人 インターネットバンキング	パソコン・スマートフォンにより、個人向けのサービスを行っており、残高照会、個別振込、税金・各種料金の支払(マルチペイメント)などにご利用いただけます。
やましん法人 インターネットバンキング	パソコンにより法人及び個人事業者向けのサービスを行っており、残高照会、総合振込、給与振込、税金・各種料金の支払(マルチペイメント)、口座振替などにご利用いただけます。
スポーツくじの払い戻し	スポーツくじ toto・BIG・WINNERの当選金の払い戻し業務を行っています。(取扱店舗：本店営業部・八木支店・高田支店・天理支店・生駒支店・王寺支店・西大寺支店)
火災保険の販売	住宅ローン関連の長期火災保険・店舗総合保険を、損害保険代理店として取扱っています。
保険の販売	終身保険及び所得保障保険、がん保険・医療保険・介護保険・傷害保険を、保険代理店として取扱っています。
しんきん ビジネス・マッチングサービス	全国の信用金庫が地元企業のニーズを収集し、相互に情報交換することにより、お取引先のビジネスパートナーを発掘します。
投信インターネットサービス	インターネットにより、投資信託の買付、換金のお取引などにご利用いただけます。(スマートフォン対応済)
電子記録債権サービス (でんさいネット)	ITを活用した電子記録債権(でんさい)による決済サービスです。電子記録債権は、手形と異なり印紙税が課税されず、債権を分割して譲渡や割引することもできます。(ご利用に際し審査があります。)

その他の各種サービスとして、振込・送金をはじめ、外貨両替、キャッシュサービス、自動支払、自動受取、給与振込、貸金庫、夜間金庫、クレジットカード、QRコード決済サービスなどをご利用いただけます。

投資信託 取扱商品のご案内 (取扱商品の一例です)

令和5年7月1日現在

投資対象	ファンド名	運用会社	ファンドの特色	
主に債券で運用	海外	コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型) [愛称：泰平航路]	三井住友DSアセット マネジメント	A格相当以上を中心に高格付社債(米ドル建て、投資適格社債)へ投資し、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。
	海外	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) [愛称：杏の実]	大和アセット マネジメント	AA格相当以上のオーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資します。
主に株式で運用	国内	しんきん好配当利回り株ファンド (3ヵ月決算型) [愛称：四季絵巻]	しんきんアセット マネジメント投信	東証1部・2部上場株式を主要対象とし、主に「予想配当利回りの高さ」に着目した株式投資を行い、決算毎に安定した分配金を出すことを目標とします。
	海外	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	日興アセット マネジメント	世界各国の株式の中から主にロボット製作やAI(人工知能)などのロボット関連技術の開発に携わる企業の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。
主に不動産で運用	海外	しんきん世界好配当利回り株ファンド (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	日本を除く世界先進各国の配当利回りの高い企業の株式へ分散投資することにより、安定した配当収益の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。
	国内	しんきんJリートオープン (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	当ファンドへの投資を通じて間接的に不動産に投資した効果が得られ、収益を分配金として受け取ることが可能です。
バランス運用	海外	三井住友・グローバル・リート・オープン [愛称：世界の大家さん]	三井住友DSアセット マネジメント	日本を含む世界各国の上場されている不動産投資信託(リート)に投資します。特に賃貸事業収入率の高い銘柄を中心に分散投資することで安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指します。
	海外	新光US-REITオープン [愛称：ゼウス]	アセット マネジメント One	米国の上場及び店頭登録銘柄の不動産投資信託(US-REIT)に投資し、市場平均よりも高い水準の配当収益確保・長期的な値上がり益の獲得を目指します。
国内	海外	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	国内株式(しんきん好配当利回り株マザーファンド)、海外債券(しんきん欧州ソブリン債マザーファンド・しんきん米国ソブリン債マザーファンド)及び国内不動産投資信託(リート)の3資産に投資し、安定した収益の確保を目指します。
	海外	しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	国内外の債券、国内外の株式、国内外の不動産投資信託の6つの異なる資産にバランスよく分散投資し、毎月安定した収益分配を目指します。

【ご注意】※投資信託は、預金ではなく、預金保険及び投資者保護基金の対象ではありません。
 ※投資信託は、元本の保証がなく、元本欠損を生ずることがあります。
 ※投資信託の運用による収益及び損失はお客様に帰属します。
 ※投資信託をお申込みの際は、あらかじめお渡しする「投資信託説明書(目論見書等)」にて内容をご確認のうえ、ご自分でご判断ください。
 ※本一覧表は、当金庫が独自に分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。

投信自動積立(定時定額購入取引)
 預金口座から毎月決まった日に、決まった金額で投資信託を買い付けるサービスです。
 1万円以上千円単位で手軽に始めることができます。
 購入時期や購入単価が分散されることで、長期的に安定した運用効果が期待できます。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の内規により定めております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	136

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な営業を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付け金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

理事長による適正性・有効性確認

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月29日

大和信用金庫 理事長 中村正徳

会計監査

令和2年度及び令和3年度、令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受け、適正、適合である旨の監査報告を受けております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:利益・千円/残高・百万円)

項目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利益	経常収益	8,157,643	10,737,995	10,498,824	11,098,532	8,838,648
	経常利益	1,691,218	1,607,287	2,612,979	3,381,249	2,674,209
	当期純利益	1,232,239	776,544	1,908,411	2,169,127	1,994,504
残高	出資総額	917	916	918	916	906
	出資総口数(口)	9,172,413	9,161,268	9,183,338	9,161,148	9,060,498
	純資産額	38,308	34,378	40,704	40,276	39,791
	総資産額	657,793	667,718	725,110	766,823	773,312
	預金積金	614,421	630,072	670,128	712,608	727,348
	貸出金	306,743	323,690	358,714	371,382	376,267
	有価証券	141,963	132,573	127,565	143,195	142,858
	単体自己資本比率(%)	10.96	10.35	10.94	11.05	11.19
	普通出資に対する配当金(円)	4	4	4	4	4
	役員数(人)	13	11	12	11	11
	うち常勤役員数(人)	8	7	7	6	7
	職員数(人)	336	337	346	340	343
	会員数(人)	23,505	23,732	24,457	24,764	24,883

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

業務粗利益

(単位:千円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
資金運用収支(資金利益)	6,773,516	6,878,012	6,430,523
資金運用収益	7,112,955	7,119,049	6,627,055
資金調達費用	339,438	241,037	196,531
役員取引等収支	64,829	50,932	35,253
役員取引等収益	457,458	469,497	518,299
役員取引等費用	392,629	418,564	483,045
その他業務収支	△283,378	2,191,246	121,028
その他業務収益	1,439,397	2,263,544	683,476
その他業務費用	1,722,775	72,297	562,447
業務粗利益	6,554,967	9,120,191	6,586,806
業務粗利益率(%)	0.98	1.29	0.92

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2020年度 6,960千円、2021年度 5,521千円、2022年度 5,444千円)を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率(%) = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位:千円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
業務純益	1,600,418	4,322,392	2,027,631
実質業務純益	1,600,418	4,489,266	2,027,631
コア業務純益	1,883,392	2,280,516	1,866,065
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,183,955	1,533,053	1,751,591

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.37	0.46	0.35
総資産当期純利益率	0.27	0.29	0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回及び総資金利ざや

(単位:平均残高・百万円/利息・千円/利回・%)

科目	2020年度			2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	664,710	7,112,955	1.07	703,964	7,119,049	1.01	715,194	6,627,055	0.92
うち貸出金	337,341	3,809,882	1.12	352,532	3,927,721	1.11	362,085	3,883,298	1.07
うち預け金	194,750	189,492	0.09	222,784	152,370	0.06	210,532	156,769	0.07
うち有価証券	129,576	3,049,032	2.35	126,249	2,979,802	2.36	140,178	2,527,590	1.80
資金調達勘定	637,780	339,438	0.05	675,044	241,037	0.03	683,796	196,531	0.02
うち預金積金	651,416	345,848	0.05	683,265	245,605	0.03	703,984	201,065	0.02
うち借入金	284	550	0.19	10,185	953	0.00	7,033	909	0.01
資金調達原価率			0.83			0.72			0.69
総資金利ざや			0.24			0.29			0.23

(注) 次の額を控除して表示しております。
 資金運用勘定は無利息預け金(平均残高) —————→ 2020年度 194百万円 ・2021年度 184百万円 ・2022年度 390百万円
 資金運用勘定・資金調達勘定は金銭の信託運用(見合)額(平均残高) —————→ 2020年度 13,921百万円 ・2021年度 18,406百万円 ・2022年度 27,221百万円
 資金調達勘定は金銭の信託運用見合費用(利息) —————→ 2020年度 6,960千円 ・2021年度 5,521千円 ・2022年度 5,444千円

受取利息・支払利息の分析

(単位：千円)

科目	2020年度			2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	249,645	7,762	257,407	109,912	△98,425	11,487	344,473	△836,709	△492,236
うち貸出金	397,029	399,347	796,376	169,242	△51,404	117,838	102,454	△146,877	△44,423
うち預け金	11,931	△20,816	△8,885	19,174	△56,295	△37,121	△9,123	13,521	4,398
うち有価証券	△159,315	△370,768	△530,083	△78,503	9,274	△69,229	251,141	△703,353	△452,212
支払利息	21,557	△187,644	△166,087	12,375	△112,215	△99,840	5,510	△50,093	△44,583
うち預金積金	21,190	△187,259	△166,069	11,448	△111,691	△100,243	5,918	△50,457	△44,539
うち借入金	367	△384	△17	927	△525	402	△407	364	△43

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

預金の種類別残高

預金科目別平均残高および期末残高

(単位：百万円)

科目	2020年度		2021年度		2022年度	
	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高
流動性預金	182,060	216,294	206,630	235,265	224,875	243,832
(うち有利息預金)	164,756	196,477	187,486	207,628	204,140	215,464
当座預金	8,280	8,938	7,777	12,996	8,154	13,253
普通預金	172,420	186,267	196,790	215,244	215,947	228,025
貯蓄預金	82	89	85	80	81	61
通知預金	1,276	20,999	1,976	6,944	693	2,492
定期性預金	468,324	451,876	475,519	475,426	477,916	481,888
定期預金	438,240	421,550	444,789	444,332	447,332	451,876
(うち固定自由金利定期預金)	438,210	421,516	444,753	444,291	447,288	451,828
(うち変動自由金利定期預金)	25	29	31	37	39	43
定期積金	30,084	30,326	30,729	31,093	30,583	30,012
その他の預金	1,032	1,957	1,115	1,916	1,192	1,627
合計	651,416	670,128	683,265	712,608	703,984	727,348

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 うち固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 うち変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

お客さま別預金残高

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区別	2020年度	2021年度	2022年度
個人	498,935	505,739	504,353
法人	171,192	206,869	222,994
一般法人	114,480	128,748	130,884
金融機関	510	6,187	1,445
公金	56,201	71,933	90,664
合計	670,128	712,608	727,348



貸出金科目別平均残高および期末残高

(単位：百万円)

科目	2020年度		2021年度		2022年度	
	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高
割引手形	1,396	1,123	1,331	1,790	1,580	1,866
手形貸付	26,369	24,839	22,859	25,551	23,838	23,589
証書貸付	299,465	319,625	318,101	326,870	324,902	331,880
当座貸越	10,110	13,125	10,239	17,169	11,763	18,930
合計	337,341	358,714	352,532	371,382	362,085	376,267

ご融資に対して提供された担保の種類

貸出金担保別内訳

(単位：百万円・%)

区別	2020年度		2021年度		2022年度	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)	残高	(構成比)
当金庫預金積金	5,198	(1.44)	5,261	(1.41)	4,371	(1.16)
有価証券	223	(0.06)	125	(0.03)	133	(0.03)
不動産	53,066	(14.79)	50,982	(13.72)	52,486	(13.94)
信用保証協会・信用保険	83,708	(23.33)	84,405	(22.72)	83,393	(22.16)
保証	53,748	(14.98)	57,466	(15.47)	58,735	(15.60)
信用	162,763	(45.37)	173,130	(46.61)	177,136	(47.07)
その他	5	(0.00)	10	(0.00)	10	(0.00)
合計	358,714	(100.00)	371,382	(100.00)	376,267	(100.00)

貸出金の固定金利・変動金利別内訳

(単位：百万円・%)

科目	2020年度		2021年度		2022年度	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)	残高	(構成比)
固定金利貸出	193,039	(53.81)	192,105	(51.72)	187,057	(49.71)
変動金利貸出	165,674	(46.18)	179,276	(48.27)	189,209	(50.28)
合計	358,714	(100.00)	371,382	(100.00)	376,267	(100.00)

預貸率

(単位：%)

区別	2020年度	2021年度	2022年度
期末残	53.52	52.11	51.73
平均残	51.78	51.59	51.43

(注)預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

債務の保証に対して提供された担保の種類

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円・%)

区別	2020年度		2021年度		2022年度	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)	残高	(構成比)
当金庫預金積金	40	(3.22)	30	(3.47)	38	(4.69)
信用保証協会・信用保険	163	(13.13)	134	(15.52)	106	(13.08)
信用	1,037	(83.56)	698	(80.88)	665	(82.09)
合計	1,241	(100.00)	863	(100.00)	810	(100.00)

ご融資金の使いみち

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区別	2020年度		2021年度		2022年度	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)	残高	(構成比)
設備資金	147,203	(41.03)	153,040	(41.20)	159,091	(42.28)
運転資金	211,510	(58.96)	218,341	(58.79)	217,175	(57.71)
合計	358,714	(100.00)	371,382	(100.00)	376,267	(100.00)

ご融資した
地域企業の
業種別内訳

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円・%)

業種別	2020年度			2021年度			2022年度		
	先数	残高	(構成比)	先数	残高	(構成比)	先数	残高	(構成比)
製造業	604	35,733	(9.96)	589	37,586	(10.12)	588	37,601	(9.99)
農業、林業	19	163	(0.04)	19	157	(0.04)	20	242	(0.06)
建設業	911	29,135	(8.12)	928	29,981	(8.07)	978	28,880	(7.67)
電気、ガス、熱供給、水道業	1	70	(0.01)	1	129	(0.03)	4	1,601	(0.42)
情報通信業	7	354	(0.09)	7	417	(0.11)	7	464	(0.12)
運輸業、郵便業	97	13,379	(3.72)	101	14,657	(3.94)	103	14,154	(3.76)
卸売業、小売業	638	19,825	(5.52)	650	21,604	(5.81)	661	20,943	(5.56)
金融業、保険業	14	1,263	(0.35)	15	2,109	(0.56)	17	4,127	(1.09)
不動産業	516	69,926	(19.49)	543	69,279	(18.65)	554	70,357	(18.69)
物品賃貸業	10	1,400	(0.39)	9	1,285	(0.34)	9	1,468	(0.39)
学術研究、専門・技術サービス業	70	1,110	(0.30)	84	1,527	(0.41)	90	1,752	(0.46)
宿泊業	15	2,583	(0.72)	19	2,781	(0.74)	19	2,801	(0.74)
飲食業	379	4,924	(1.37)	397	4,985	(1.34)	418	4,968	(1.32)
生活関連サービス業、娯楽業	316	9,724	(2.71)	319	8,762	(2.35)	323	7,282	(1.93)
教育、学習支援業	39	970	(0.27)	48	1,274	(0.34)	49	1,214	(0.32)
医療、福祉	181	17,016	(4.74)	193	18,685	(5.03)	203	19,180	(5.09)
その他のサービス	376	10,841	(3.02)	392	10,116	(2.72)	386	10,093	(2.68)
地方公共団体	24	68,954	(19.22)	24	70,359	(18.94)	24	70,956	(18.85)
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,756	71,335	(19.88)	8,858	75,680	(20.37)	8,883	78,175	(20.77)
合計	12,973	358,714	(100.00)	13,196	371,382	(100.00)	13,336	376,267	(100.00)

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高

(単位：百万円・%)

区別	2020年度		2021年度		2022年度	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)	残高	(構成比)
信金中央金庫	989	(43.45)	638	(35.15)	612	(38.61)
日本政策金融公庫	254	(11.15)	242	(13.33)	211	(13.31)
農林水産事業	852	(37.43)	712	(39.22)	571	(36.02)
住宅金融支援機構	180	(7.90)	221	(12.17)	190	(11.98)
独立行政法人福祉医療機構						
合計	2,276	(100.00)	1,815	(100.00)	1,585	(100.00)

カードローンや
マイカーローン、
住宅ローンの残高

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区別	2020年度	2021年度	2022年度
消費者ローン	4,477	4,799	5,002
カーライフ	2,694	3,116	3,338
教育ローン	377	402	417
個人ローン	6	5	4
ビッグローン	48	37	25
夢いっぱい	1	1	0
カードローン	571	539	501
ワイドライン・ワイドローン	519	467	426
その他	259	229	288
住宅ローン	63,407	67,956	70,378
消費者ローン・住宅ローン合計	67,884	72,756	75,381

保有国債・株式
などの平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度	2022年度
国債	11,140	12,653	13,115
地方債	2,335	795	1,518
社債	26,705	30,844	37,510
株式	2,683	2,631	3,388
外国証券	48,478	44,729	44,830
その他の証券	38,233	34,595	39,813
合計	129,576	126,249	140,178

商品有価証券平均残高

該当残高はありません。

保有している
有価証券と
預金残高の比率

預証率

(単位：%)

区別	2020年度	2021年度	2022年度
期末	19.03	20.09	19.64
平均	19.89	18.47	19.91

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

スワップ取引の時価情報

該当残高はありません。

有価証券の残存期間別残高

2021年度 (単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
	国債	—	7,991	2,683	—	1,484	3,367	—
地方債	501	—	99	—	—	477	—	1,078
社債	3,845	7,040	5,656	1,642	2,134	11,668	2,497	34,486
株式	—	—	—	—	—	—	3,689	3,689
外国証券	13,408	15,594	6,914	2,281	1,314	6,167	—	45,680
その他の証券	467	1,629	2,748	2,035	2,422	—	33,430	42,734

2022年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
	国債	—	—	—	—	2,452	7,002	—
地方債	—	—	199	—	493	925	—	1,618
社債	3,999	7,824	5,791	2,541	1,973	13,724	2,486	38,340
株式	—	—	—	—	—	—	4,041	4,041
外国証券	12,792	13,237	7,598	3,836	4,269	4,038	—	45,772
その他の証券	—	2,702	1,502	2,966	1,730	737	33,990	43,629

満期保有目的の債券

該当残高はありません。

子会社・子法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式は市場価格のない株式等であるため、次頁「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	2,552	2,040	511	2,722	2,107	615
	国 債	28,600	28,288	312	14,481	14,397	83
	地 方 債	10,674	10,514	160	961	947	14
	社 債	501	500	1	100	100	0
	そ の 他	17,424	17,273	151	13,419	13,350	69
	小 計	45,597	41,225	4,372	33,907	30,246	3,660
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	984	1,093	△108	1,166	1,271	△105
	国 債	22,490	22,791	△300	34,933	36,180	△1,247
	地 方 債	4,852	4,964	△112	8,494	8,834	△340
	社 債	577	587	△10	1,518	1,549	△30
	そ の 他	17,061	17,239	△177	24,921	25,797	△875
	小 計	39,088	40,070	△981	50,907	53,816	△2,908
合 計	62,563	63,954	△1,390	87,007	91,269	△4,261	
合 計	139,314	135,508	3,805	138,118	138,020	98	

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「その他」は外国証券、投資信託及び買入金銭債権等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含まれておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	30		30	
非 上 場 株 式	122		122	
組 合 出 資 金	3,728		4,586	
金 銭 の 信 託	18,072		18,216	
合 計	21,953		22,955	

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	1,900	—	1,935	—

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
金 銭 の 信 託	24,253	22,942	1,310	1,342	△32	27,188	26,562	626
						695		△68

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

給与など業務を行うのに必要な経費の内訳



経費の内訳

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
人 件 費	2,893,540	2,913,556
報 酬 給 料 手 当	2,257,840	2,270,717
退 職 給 付 費 用	253,277	235,960
そ の 他	382,422	406,878
物 件 費	1,583,983	1,544,552
事 務 費	663,210	615,786
う ち 旅 費 ・ 交 通 費	743	1,063
う ち 通 信 費	73,355	68,157
う ち 事 務 機 械 賃 借 料	139,176	113,245
う ち 事 務 委 託 費	296,486	292,836
固 定 資 産 費	283,673	305,720
う ち 土 地 建 物 賃 借 料	67,940	66,435
う ち 保 全 管 理 費	149,474	172,904
事 業 費	138,605	173,238
う ち 広 告 宣 伝 費	62,863	78,396
う ち 交 際 費 ・ 寄 贈 費 ・ 諸 会 費	48,993	59,816
人 事 厚 生 費	36,064	37,299
減 価 償 却 費	271,076	315,433
そ の 他	191,353	97,074
税 金	211,856	172,284
合 計	4,689,379	4,630,393

内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	618,462	383,777	653,227	446,804	660,941	439,471
仕 向 為 替	588,800	406,773	595,297	481,754	622,458	474,054
被 仕 向 為 替	7,222	10,834	6,367	9,449	5,896	9,579
代 金 取 立	3,748	5,669	3,335	4,857	4,122	6,581

協同組織体としての、(やましん)の会員数



会員数

(単位：人)

	2020年度	2021年度	2022年度
個 人	21,096	21,328	21,373
法 人	3,361	3,436	3,510
合 計	24,457	24,764	24,883

職員数

(単位：人・年)

	2020年度	2021年度	2022年度
職 員 数	346	340	343
平 均 年 齢 (歳)	38	37	37
平 均 勤 続 年 数	15	14	14

(注) 平均年齢・勤続年数は月数を切り捨てて表示しております。

〈やましん〉の職員
1人当たりにおける、
預金及び
貸出金の残高

職員一人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

		2020年度	2021年度	2022年度
預	金	1,936	2,095	2,120
貸	出	1,036	1,092	1,096

〈やましん〉の1営業
店舗当たりにおける、
預金及び
貸出金の残高

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

		2020年度	2021年度	2022年度
預	金	33,506	35,630	36,367
貸	出	17,935	18,569	18,813

貸出金償却額

(単位：百万円)

		2020年度	2021年度	2022年度
貸	出	69	156	55

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,272	3,459
危険債権	4,148	4,207
要管理債権	66	51
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	66	51
小計	7,487	7,718
保全額	7,036	7,200
個別貸倒引当金	4,267	4,121
一般貸倒引当金	2	1
担保・保証等	2,766	3,077
保全率（%）	93.96	93.28
引当率（%）	90.43	88.83
正常債権	366,146	370,272
総与信残高	373,634	377,991

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本比率規制第三の柱における当金庫の自己資本の充実の状況等について

I 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。2022年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立しているもの以外は、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,860	39,808
うち、出資金及び資本剰余金の額	916	906
うち、利益剰余金の額	36,980	38,938
うち、外部流出予定額(△)	36	36
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	509	496
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	509	496
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	38,369	40,305
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	146
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	146
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	39	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	178	198
自 己 資 本 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	38,191	40,106
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	332,251	344,694
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,925	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,925	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,349	13,418
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	345,600	358,112
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	11.05%	11.19%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	300	126,822	300	126,088
10%	—	49,764	—	48,856
20%	23,290	246,138	28,088	258,821
35%	—	17,457	—	15,192
50%	33,089	568	21,957	282
75%	—	67,622	—	69,367
100%	4,778	152,375	3,610	154,604
150%	—	1,828	—	3,663
250%	—	5,110	—	7,690
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	61,458	667,687	53,956	684,566

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

IV 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当金庫では、融資に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等に加え、各取引先の事業性評価により可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置として認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しています。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」及び「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、実施いたします。

なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県信用保証協会、東京海上ホールディングス株式会社、一般社団法人しんきん保証基金、その他無担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県信用保証協会は政府保証と同様、東京海上ホールディングス株式会社、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		47,994	46,726	19,926	23,170

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

V 派生商品取引のリスクに関する管理方針及び手続き等の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

有価証券関連取引における具体的な派生商品取引は、債券先物取引、株価指数先物取引等がありますが、有価証券にかかる投資方針の中で定められている取引権限枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しています。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。また、長期決済期間取引は該当ありません。

(1) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、算出データ不足により、算出が困難になっています。また同様に、グロスのアドオン合計額から担保による法の信用リスク削減手効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額についても算出しておりません。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
派生商品取引合計				
(i) 外国為替関連取引	146	415	146	415
(ii) 金利関連取引	98	104	98	104
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	7	4	7	4
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	0	—	0
合 計	251	524	251	524

(単位：百万円)

担保の種類別の額	2021年度	2022年度
無担保	—	—
現金	—	—
株式	—	—
国債	—	—

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—
CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)	—	—	—	—

	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当無し	該当無し

Ⅶ 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割は投資家であり、有価証券投資の一環として証券化商品を購入しています。
当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じて資金運用会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「ポジション枠」に基づき、投資対象を一定の信用力と、一定の期間を有するものとする等、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	オンバランス取引	オンバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—

b. 再証券化エクスポージャー
該当なし

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2021年度		2022年度	
	エクスポージャー残高 (オンバランス取引)	所要自己資本の額	エクスポージャー残高 (オンバランス取引)	所要自己資本の額
0% ~ 15%未満	—	—	—	—
15% ~ 50%未満	—	—	—	—
50% ~ 100%未満	—	—	—	—
100% ~ 250%未満	—	—	—	—
250% ~ 400%未満	—	—	—	—
400% ~ 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー
該当なし

(3) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準じ、適正な処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

信用リスクのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関に同じ。

Ⅷ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保するため、総合的にオペレーショナル・リスクを捉え管理することにより、オペレーショナル・リスクを削減し、経営体力の向上を図るリスク管理を実施しています。

定量化したオペレーショナル・リスクについては、定期的なモニタリングによりリスク量に対する総合的な管理の実効性の評価を実施し、それに基づくオペレーショナル・リスクのコントロール及び削減方針を決定しています。

オペレーショナル・リスク管理を統括する部署としてオペレーショナル・リスク統括部署を設置し、金庫が直面するオペレーショナル・リスクに関して統括的に管理し、必要に応じて常務会・理事会等へ報告する体制を整備しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法（1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法）を採用しています。

(3) オペレーショナル・リスクの特定

当金庫は、金庫経営に影響を与えるオペレーショナル・リスクを以下の通り特定し、それぞれのリスク特性に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施するとともに、定量化するオペレーショナル・リスクは定期的にリスク量を計測し、統合的リスク量により管理しています。

- ①事務リスク
 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金庫が直接若しくは間接的に損失を被るリスクです。
 当金庫では、営業店臨店事務指導ならびに研修等を実施し、事務処理能力の向上を図っています。また、営業店に自店検査を義務付け、自己点検を実施するとともに、監査部及び担当部によるモニタリングを実施することにより事務管理の徹底を図っています。
- ②システムリスク
 コンピュータシステムの障害又は誤作動等によりシステムが停止した場合、並びにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクです。
 当金庫では、システムの安全性や信頼性を維持し、情報資産の保護を図るための基本方針（セキュリティポリシー）を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。
- ③パブリシティリスク
 新聞、雑誌等のマスコミにより金庫の経営内容等を誤った内容で報道されることにより、金庫の信頼性が低下した場合、並びに役職員の事故、不正等が発生した場合に、その報道が過度に取引先等の不安や不信感を高めたことにより、金庫が損失を被るリスクです。
- ④法務リスク
 金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定及び社会規範や倫理等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、金庫が損失を被るリスクです。
- ⑤人的リスク
 労務慣行及び職場の安全に関する法令・協定に違反した行為、差別行為、又は個人傷害に関する支払い等により金庫が損失を被るリスクです。
- ⑥有形固定資産リスク
 自然災害及び外部要因による人的損害（テロリズム、蛮行等）等により、有形固定資産が毀損・損害を受けることにより、金庫が損失を被るリスクです。
- ⑦風評リスク
 金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐久力、規模、成長性、利便性等金融機関の評判を形成する内容が劣化し、顧客から見て金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより生じた風評や、役職員自らの行為や第三者の行為により生じた風評の流布等によって、金庫が損失を被るリスクです。

Ⅷ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度額の遵守状況及びストレステスト等複合的なリスク分析結果を、運用部門担当役員が出席し、定期的開催する資金運用会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合等への出資金については、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定例的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(2) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	11,283	11,283	11,408	11,408
非 上 場 株 式 等	6,286	6,286	7,144	7,144
合 計	17,569	17,569	18,552	18,552

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投信の内、上場株式投信、不動産投信 (REIT) 以外の出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等は、算出困難なため除いております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	295	304
売 却 損	19	8
償 却	12	14

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	1,925	1,240

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	—	—

Ⅸ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	34,560	36,202
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	2	—

X 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しており、当金庫においては、管理及び計測の対象を「預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債」とし、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測や、金利リスクを勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、毎月開催する予算委員会等で協議検討を行い、都度、経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額) 及び Δ NII (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの) 並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しています。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期…1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期…5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提…金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提…考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提…保守的に通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
合算するにおいて、通貨間の相関は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提…有価証券の内、債券について、計算にあたって割引金利に信用スプレッドを含めていますが、キャッシュ・フローには含めていません。
- ・内部モデルの使用等、Δ EVE に重大な影響を及ぼすその他の前提…内部モデルは使用していません。

(3) 金利リスク量

開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスクは、以下の通りです。

単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,001	5,972	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	84	29
3	ス テ ィ ー プ 化	6,281	5,702		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 下 降				
7	最 大 値	6,281	5,972	84	29
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	40,106		38,191	

(4) 上記 (3) 以外の金利リスクについて

当金庫では、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理及び経営上の判断等を目的とし、開示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 以外に、全期間100BP 平行移動による経済的価値の低下 (100BPV) を測定しています。この金利リスク (100BPV) を含む市場リスクや、信用リスク等の金庫経営に影響を与えるリスクと、自己資本充実度の評価におけるリスク許容額を対比し、統合的なリスク管理を実施しています。

また、ある一定の金利上昇を勘案したストレステストと併せて、予算委員会等で定期的に協議検討し、適切なリスク管理に努めています。

II 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

Table with columns: 2021年度, 2022年度, Risk-Asset, Required Equity. Rows include various risk categories like 信用リスク, 市場リスク, etc.

- Notes (注) 1-7 explaining the methodology for equity and risk-weight calculations.

Table showing the calculation for <オペレーショナル・リスク相当額> using the ratio of operating profit to total assets over 3 years.

III 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

I. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

Large table showing credit risk exposure by industry and maturity. Columns include industry, 2021/2022 exposure, and 3-month delay.

- Notes (注) 1-6 regarding the calculation of off-balance sheet items and industry classification.

II. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

Table showing exposure by risk weight categories (0%, 10%, 20%, etc.) for 2021 and 2022.

- Notes (注) 1-3 explaining the application of risk weights and the exclusion of certain items.

以下の項目については、大和信用金庫単体と同じにつき省略しています。

- List of omitted items: IV, V, VI, VII, VIII related to risk management and off-balance sheet items.

(2) 出資等エクスポージャーに関する事項

I. 連結貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

Table showing consolidated assets and fair value by category (On-field, Off-field, Total).

- Notes (注) 1-2 regarding the valuation of investment assets.

II. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

Table showing gains/losses from sale and impairment of investment assets for 2021 and 2022.

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

III. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

Table showing recognized but not measured evaluation gains/losses for 2021 and 2022.

II. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

Table showing not measured evaluation gains/losses for 2021 and 2022.

- Items IX and X regarding off-balance sheet items and interest risk measurement.

(3) 金利リスク量

開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスクは、以下の通りです。

連結

(単位：百万円)

IRRBB1: Interest Risk Table showing metrics like Δ EVE, Δ NII for 2021 and 2022.

- Note (4) regarding the measurement of interest risk for items other than (3).

連結決算

1 総代会制度について

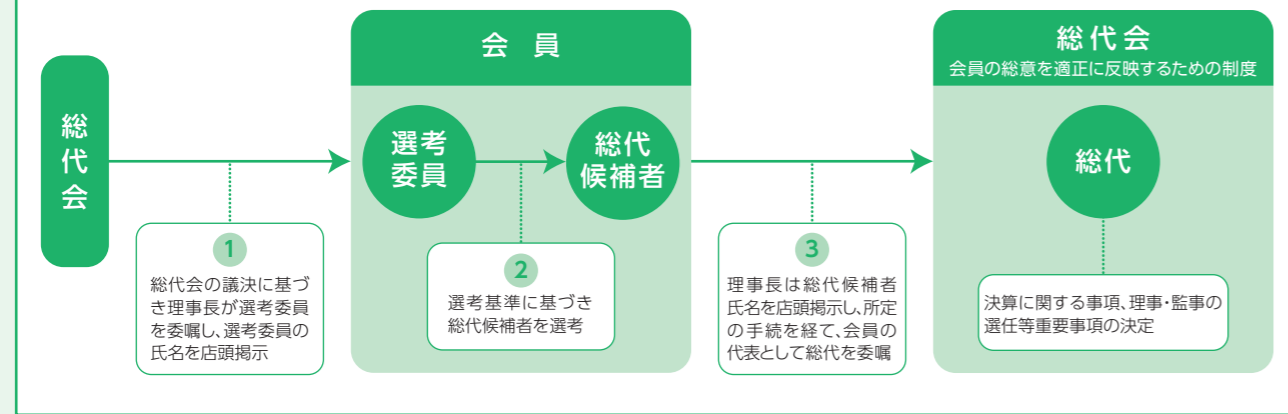
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重

要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や、会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会は、会員の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2 総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、総代選任規程により120人以上150人以内とし、6つの選任区域の会員数に応じて各区域ごとの定数を定めています。(令和5年3月末会員数の合計は、24,883名です。) ※総代定数は、第74期通常総代会における議案の承認・決議に基づく定数です。

2 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
- そこで総代は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
 - ①会員の中から総代選考委員を選任する。
 - ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

注) 総代候補者選考基準
 ①資格要件…当金庫の会員であること。
 ②適格要件…総代としてふさわしい見識を有している者。
 …良識をもって正しい判断ができる者。
 …人格にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している者。
 …その他総代選考委員が適格と認めた者。

3 総代会の決議事項

第74期通常総代会（令和5年6月28日開催）において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり了承されました。

■決議事項

第1号議案 令和4年度（第74期）剰余金処分案の承認について

■報告事項

・令和4年度（第74期）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告

4 総代の定数及び名簿（地区別）

(令和5年7月1日現在)

選任区域	按分定数	氏名
1区 桜井市 その他	24人 (24人)	浅田錦治② 東 武志③ 足立 圭③ 石河敏正⑤ 市田 孝② 植田俊應① 上村晃生② 梅咲直照③ 梶谷武男⑧ 金澤好晃① 川端規央⑥ 菊川政次① 坂口勝美⑧ 佐藤典嗣① 菅生康清② 高岸正光① 谷奥忠嗣④ 辻本恵有⑦ 中川一郎⑥ 福井達郎② 堀江久良⑧ 森本陽一郎③ 山本吉治③ 吉田 格④
2区 橿原市 磯城郡 高市郡 吉野郡 大淀町 吉野郡 下市町 吉野郡 吉野町 吉野郡 川上村 吉野郡 黒滝村 吉野郡 天川村	28人 (27人)	安達周玄⑤ 居村竜谷① 打谷幹男① 奥村圭右② 梶本成彦② 川俣海雄① 岸田守弘⑨ 久保真須夫⑧ 小西健司③ 坂上正人① 阪田威益夫⑤ 清水克益③ 杉本憲秀① 菅生重政③ 竹内晶子③ 竹上浩明⑦ 田宮 誠⑤ 富田利明② 中西宏嘉① 中山正明⑧ 橋本元志② 藤高弘道① 増春 太⑤ 南 儀行⑧ 宮寄充弘② 森岡伸嘉② 吉田勝亮⑦
3区 大和高田市 葛城市 北葛城郡 香芝市 生駒郡 御所市 五條市 吉野郡 野迫川村	34人 (33人)	秋山周三② 池木啓仁③ 岡田太計雄② 小川 隆② 奥田哲生⑧ 亀井長彦⑨ 岸本勝徳③ 木本正義① 甲村侑男⑥ 嶋田盛男① 清水みゆき① 杉岡偉光⑤ 高垣誠一② 辰巳雅彦① 田中新八郎① 津田家宏⑩ 中井謙之⑤ 中岡祥嘉① 仲川恵章⑥ 中山 勉⑧ 西浦忠彦① 西川 均⑩ 新谷博人⑧ 橋本浩志⑥ 平越國和⑥ 藤井貴志① 藤崎隆明⑤ 堀川正博⑥ 村田信八⑤ 持田成典⑧ 森井善弘① 山下和良⑤ 吉川利幸②
4区 宇陀市 宇陀郡 吉野郡 東吉野村 三重県 名張市	11人 (11人)	井谷義晴⑥ 植田豊博③ 植平善延② 牛本逸己③ 奥本 裕③ 粉川元秀⑥ 南 達司② 森本定雄③ 山口郁夫⑩ 山口和也② 米田一雄④
5区 天理市 大和郡山市 奈良市(内、旧都祁村・ 旧月ヶ瀬村) 山辺郡	13人 (12人)	飯田一夫④ 乾 勝久⑩ 今村年男① 岡田勝晴① 奥村匡俊⑨ 鹿尾辰文① 田中祥敦① 西本正男③ 前田正一郎⑩ 三木 博② 森恵健策⑦ 山中弘行④
6区 奈良市(旧都祁村・ 旧月ヶ瀬村を除く) 生駒市 大阪府 四條畷市 京都府 相楽郡精華町 京都府 木津川市	20人 (20人)	池田英憲⑤ 井尻祥子④ 板倉昌三⑤ 岡田博之③ 岡部孝司② 桐山知也④ 久保恭典① 熊木丈治⑤ 河野良文③ 近東宏佳③ 田中勝久① 谷口晴康⑨ 鉄東貴和① 中窪啓司⑨ 中澤省吾⑤ 中畑成稔⑤ 中山實男② 西野光泰② 藤本 繁⑥ 森山斗福②
合 計	130人 (127人)	

※ただし、()内は在籍数

※氏名の後の数字は総代への就任回数

(敬称略・五十音順)

○総代の属性別構成比

年代別 70歳代以上 37.0%、60歳代 34.6%、50歳代 22.8%、49歳以下 5.5%

業種別 製造業 28.3%、卸・小売業 15.7%、不動産業 11.0%、その他サービス業 11.0%

建設業 8.7%、生活関連サービス・娯楽業 6.3%、医療・福祉 6.3%

個人 0.8%、その他業種 12.0%

以 上

理事・監事の氏名及び役職名

(令和5年7月3日現在)

役名	氏名	役職
理事長	中村 正徳	代表理事
専務理事	今田 正幸	資金証券部長
常務理事	辻本 雅彦	総務部長
常務理事	坂口 千代美	事務管理部長
常勤理事	土井 淳司	地域支援部長
常勤理事	鳥殿 勝	総合企画部長
理事	郡山 尚	
理事	岩本 亨	
常勤監事	亀田 博	
監事	柳谷 勝美	
監事	西岡 弘泰	

※1 理事 岩本亨は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 柳谷 勝美は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の氏名又は名称

(令和5年7月1日現在)

有限責任監査法人トーマツ

金庫概要

(令和5年3月31日現在)

創 立 昭和23年7月
 本 店 〒633-0091 奈良県桜井市桜井281番地の11
 Tel.0744-42-9001 (代)
 役 職 員 数 350人
 会 員 数 24,883人
 出 資 金 906,049千円
 預 金 積 金 727,348百万円
 貸 出 金 376,267百万円

沿革

昭和7年1月11日 有限責任桜井町信用組合創業
 昭和23年7月13日 有限責任桜井町信用組合創立
 昭和25年2月23日 中小企業等協同組合法により桜井信用組合に改組
 昭和26年10月20日 信用金庫法に基づき、大和信用金庫に改組
 昭和50年11月1日 生駒信用組合を合併

営業地区一覧

(令和5年7月1日現在)

●奈良県
 桜井市 名張市
 橿原市 ●大阪府
 大和高田市 四條畷市
 御所市 ●京都府
 五條市 相楽郡 精華町
 天理市 木津川市
 奈良市
 大和郡山市
 生駒市
 香芝市
 葛城市
 宇陀市
 磯城郡
 高市郡
 北葛城郡
 山辺郡
 宇陀郡
 吉野郡 (十津川村、上北山村及び下北山村を除く)
 生駒郡

自動機器設置状況

(令和5年7月1日現在)

●店舗外自動機器設備設置場所
 ヤマトー桜井南店出張所 ヤマトー桜井南店内
 桜井市役所出張所 桜井市役所前
 スーパーセンターオークワ桜井店出張所 スーパーセンターオークワ桜井店内
 平成記念病院出張所 平成記念病院内
 ヤマトー八木店出張所 ヤマトー八木店内
 オークワ橿原醍醐店出張所 オークワ橿原醍醐店内
 オークワ橿原常盤店出張所 オークワ橿原常盤店内
 イオンモール橿原出張所 イオンモール橿原内
 トナリエ大和高田店出張所 トナリエ大和高田内
 サンクシティ橿原店出張所 サンクシティ橿原内
 橿原駅東出張所 近鉄橿原駅東側(旧橿原支店)
 オークワ天理南店出張所 オークワ天理南店内
 ザ・ビッグエクストラ天理店出張所 ザ・ビッグエクストラ天理店内
 生駒駅南出張所 近鉄生駒駅南口すぐ
 イズミヤ新大宮店出張所 デイリーカーナートイズミヤ新大宮店駐車場内
 イオンモール大和郡山共同出張所 イオンモール大和郡山内

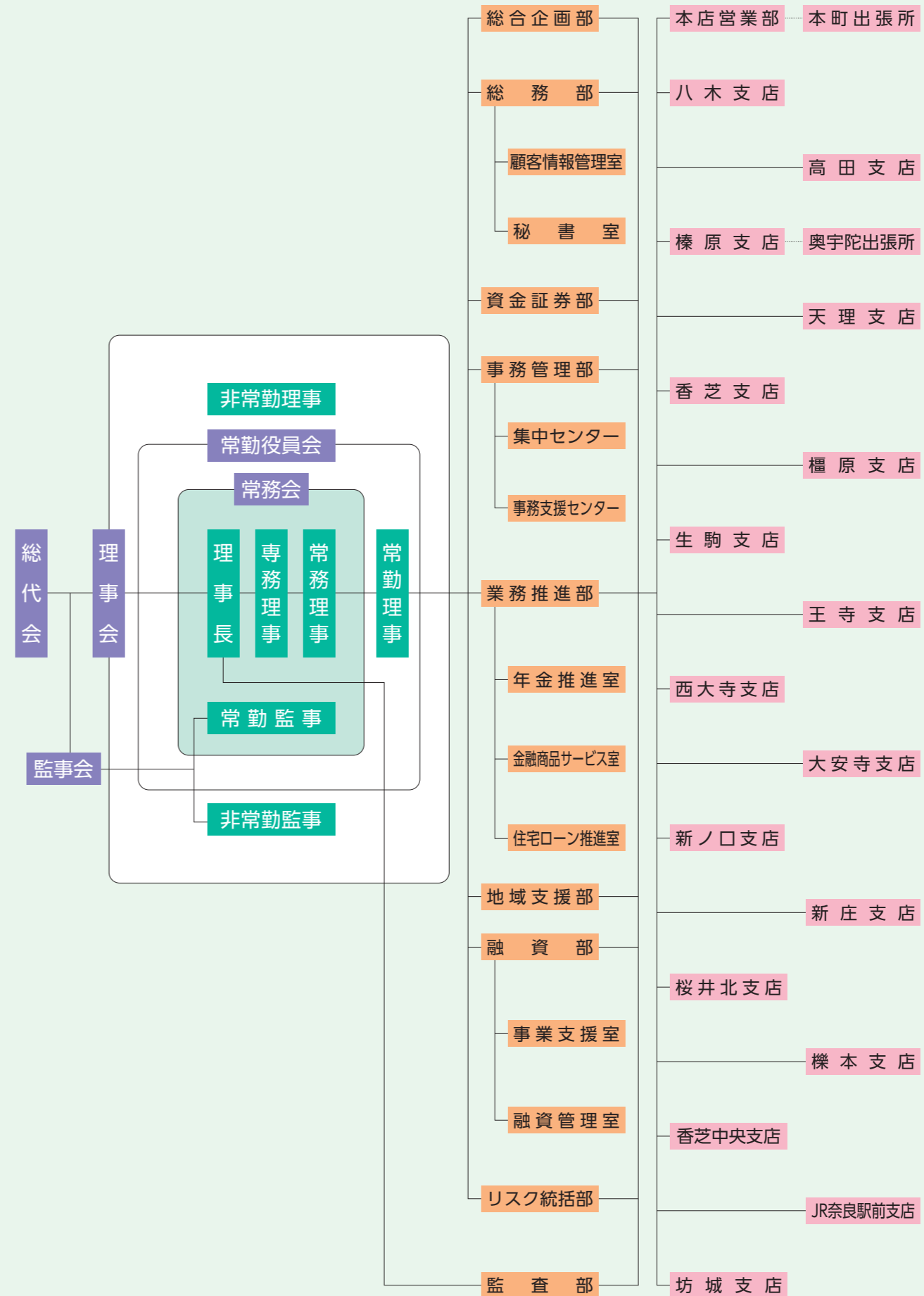
主要な事業の内容

(令和5年7月1日現在)

- 預金業務
 - 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等
 - 譲渡性預金 譲渡可能な預金
- 貸出業務
 - 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越
 - 手形の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引
- 為替業務
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務
 - 債務の保証または手形の引き受け
 - 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
 - 有価証券の貸付
 - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証証券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - 短期社債等の取得又は譲渡
 - 次に掲げるものの業務の代理
 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、西日本建設業保証株式会社、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通推進センター、独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - 振替業
 - 両替
 - デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - 金融等デリバティブ取引((5)及び(13)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)信金中央金庫
- 国債証券、地方債証券、政府保証証券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4.により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承諾を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売業務等
 - 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

組織

(令和5年7月3日現在)



為替取扱手数料

(令和5年7月1日現在)

種 目		他金庫(行)宛	当金庫本支店宛	同一店内宛	
振込手数料	(窓口) ご利用 (注1)	5万円未満 1口につき	660円	220円	
		5万円以上 1口につき	880円	440円	
	(ATM) ご利用 (注2)	現金扱い	5万円未満 1口につき	550円	110円
		CDカード扱い (注3)	5万円以上 1口につき	770円	330円
			5万円未満 1口につき	275円	無料
	(EBサービス) ご利用 (注4)	5万円未満 1口につき	330円(注5)	無料	無料
5万円以上 1口につき		550円(注6)	220円(注7)	無料	
代金取立 手数料	1通につき	電子交換	660円	440円	
		個別取立	1,100円	—	
その他 手数料	送金・振込組戻料	1口につき	660円	660円	
	取立手形組戻料	1通につき	660円	660円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	880円	880円	
	不渡手形返却料	1通につき	660円	660円	

(注1) 視覚に障がいをお持ちの方が窓口にてご本人様名義で振込される場合、「身体障害者手帳」等を提示いただければ「ATMご利用」での振込手数料を適用させていただきます。
 (注2) 振込時間帯により、別途、「CD・ATM 利用手数料」が必要となります。
 (注3) 当金庫会員名義のCDカード(ローンカードを含む)を利用して他金庫(行)宛のATM振込を行う場合、110円減額となります。
 (注4) インターネットバンキングを含みます。
 (注5) 個人インターネットバンキングによる場合は55円減額します。
 (注6) 個人インターネットバンキングによる場合は110円減額します。
 (注7) インターネットバンキングご利用の場合は、無料となります。

その他取扱手数料

種 目	金 額	備 考
④ 口座開設手数料	11,000円	割賦販売通知単位
④ 手形用紙代	1枚 550円	
小切手帳代	1冊 550円	1冊50枚
約束手形・為替手形帳代	1冊 550円	1冊25枚
キャッシュカード(磁気カード・ICカード)再発行手数料	1枚 1,100円	自動両替機専用カード、画像認証カードを含みます。
ICカード発行・更新手数料	無料	磁気カードからの切替発行を含みます。
通帳・証書再発行手数料	1冊または1枚 1,100円	
自己宛小切手発行手数料	発行1枚 550円	
残高証明書発行手数料	定形様式発行1通	220円
	定形外様式発行1通	1,100円
	英文発行1通	1,100円
	根拠手帳に伴うもの(注1)	1,100円
両替手数料(窓口扱・訪問扱)	1回 330円～	取扱枚数により異なります。
自動両替機利用手数料	1ヵ年 13,200円	(1ヵ月あたり1,100円)
硬貨入金(精査)手数料	1回 550円～	取扱枚数により異なります。
集 金 手 数 料	一般集金 1ヵ月	8,800円 ～44,000円
	袋集金 1ヵ月	4,400円 ～22,000円
夜 間 金 庫 使 用 料	1ヵ月	3,300円 ～55,000円
	1冊	5,500円
事業者カードローンカード発行手数料	1枚 1,100円	他のローンカード発行手数料は不要
ローンカード再発行手数料	1枚 1,100円	
住 宅 ロ ー ン 一 部 繰 上 げ (固定金利特約付住宅ローンを含む)	1回につき	11,000円
	繰上返済手数料 全額繰上げ	22,000円 33,000円
住 宅 ロ ー ン 条 件 変 更 手 数 料	1回	11,000円
住宅ローン“イーアルジ”事務手数料		55,000円
固定金利特約付住宅ローン特約手数料	11,000円	固定金利期間設定1回につき

繰上返済手数料	22,000円	一部繰上返済の都度
・ビッグローン ・ワイドローン ・シルバローン ・変動金利型 アパートローン	11,000円	ご融資後7年以上
	16,500円	ご融資後5年以上～7年未満
	22,000円	ご融資後3年以上～5年未満
	33,000円	ご融資後3年未満
条件変更手数料	11,000円	1回につき
固定金利特約付アパート建設資金融資	一部または全額 繰上返済額	1回の繰上返済につき
固定金利期間中の繰上返済手数料	(元金)の2.2%	
不動産担保調査手数料	22,000円	新規受入・追加受入時の調査及び設定の場合(未登記明けを含む)(1設定契約につき)(注2)
	5,500円	抹消、一部抹消、変更の場合(1回につき)(注3)
融資証明書発行手数料	11,000円	1通につき
各種同意書・承諾書発行手数料	5,500円	1通につき
貸金庫使用料(年間)	8,800円 19,800円	タイプにより異なります。
インターネットバンキング基本手数料	1ヵ月 3,300円 無料	法人 個人
やましんEBサービス利用手数料	1ヵ月 1,100円 1ヵ月 330円	個別振込サービス(HB)利用の場合 アンサーサービスのみ利用の場合
個人情報開示手数料	開示する個人情報の内容により異なります。	
取引履歴明細発行手数料	1～10枚まで一律550円	ただし11枚以上の場合は1枚あたり55円
未利用口座管理手数料	1口座1年につき1,320円	
でんさいサービス基本手数料	1ヵ月 1,100円	
でんさい発生記録サービス	1件 当金庫宛	330円
	1件 他行庫宛	660円
	1件 当金庫宛	165円
	1件 他行庫宛	330円

(注1) 既経過利息を含む残高証明書の場合は、基本額に550円を加算します。
 (注2) 事業性資金、消費資金のご融資にかかるものが対象となります。ただし、住宅ローン“イーアルジ”は除きます。
 (注3) ただし、5,500円を超える費用を要する場合は、その実費を申し受けます。

店舗一覧

(令和5年7月1日現在)

桜井市

○本店営業部	〒633-0091 桜井市桜井281番地の11	TEL.0744-42-9001
本町出張所	〒633-0091 桜井市桜井931番地	TEL.0744-42-2555
桜井北支店	〒633-0063 桜井市川合272番地の2	TEL.0744-45-3780
店外ATM	桜井市役所出張所 ヤマトー桜井南店出張所 スーパーセンターオークワ桜井店出張所	桜井市役所前 ヤマトー桜井南店内 スーパーセンターオークワ桜井店内

橿原市

○八木支店	〒634-0078 橿原市八木町1丁目6番23号	TEL.0744-22-1456
橿原支店	〒634-0063 橿原市久米町649番地の1	TEL.0744-27-7111
新ノ口支店	〒634-0007 橿原市葛本町260番地の7	TEL.0744-22-6411
坊城支店	〒634-0835 橿原市東坊城町197番地の20	TEL.0744-28-7890
店外ATM	ヤマトー八木店出張所 平成記念病院出張所 オークワ橿原常盤店出張所 オークワ橿原醍醐店出張所 イオンモール橿原出張所	ヤマトー八木店内 平成記念病院内 オークワ橿原常盤店内 オークワ橿原醍醐店内 イオンモール橿原内

奈良市

○西大寺支店	〒631-0821 奈良市西大寺東町2丁目1番67号	TEL.0742-33-4151
大安寺支店	〒630-8141 奈良市南京終町2丁目1201番地の28	TEL.0742-61-9011
JR奈良駅前支店	〒630-8122 奈良市三条本町11番20号	TEL.0742-36-4545
店外ATM	イズミヤ新大宮店出張所	テリカネイトイズミヤ新大宮店駐車場内

大和郡山市

店外ATM	イオンモール大和郡山共同出張所	イオンモール大和郡山内
-------	-----------------	-------------

香芝市

香芝支店	〒639-0225 香芝市瓦口2272番地	TEL.0745-76-3555
香芝中央支店	〒639-0236 香芝市磯壁3丁目3番地の5	TEL.0745-78-5000

大和高田市

○高田支店	〒635-0082 大和高田市本郷町4番23号	TEL.0745-22-3231
店外ATM	トナリエ大和高田店出張所	トナリエ大和高田内

生駒市

○生駒支店	〒630-0244 生駒市東松ヶ丘16番8号	TEL.0743-74-1212
店外ATM	生駒駅南出張所	近鉄生駒駅南口すぐ

北葛城郡

○王寺支店	〒636-0002 北葛城郡王寺町王寺2丁目7番23号	TEL.0745-32-2151
-------	-----------------------------	------------------

葛城市

新庄支店	〒639-2113 葛城市北花内521番地1	TEL.0745-69-7255
------	------------------------	------------------

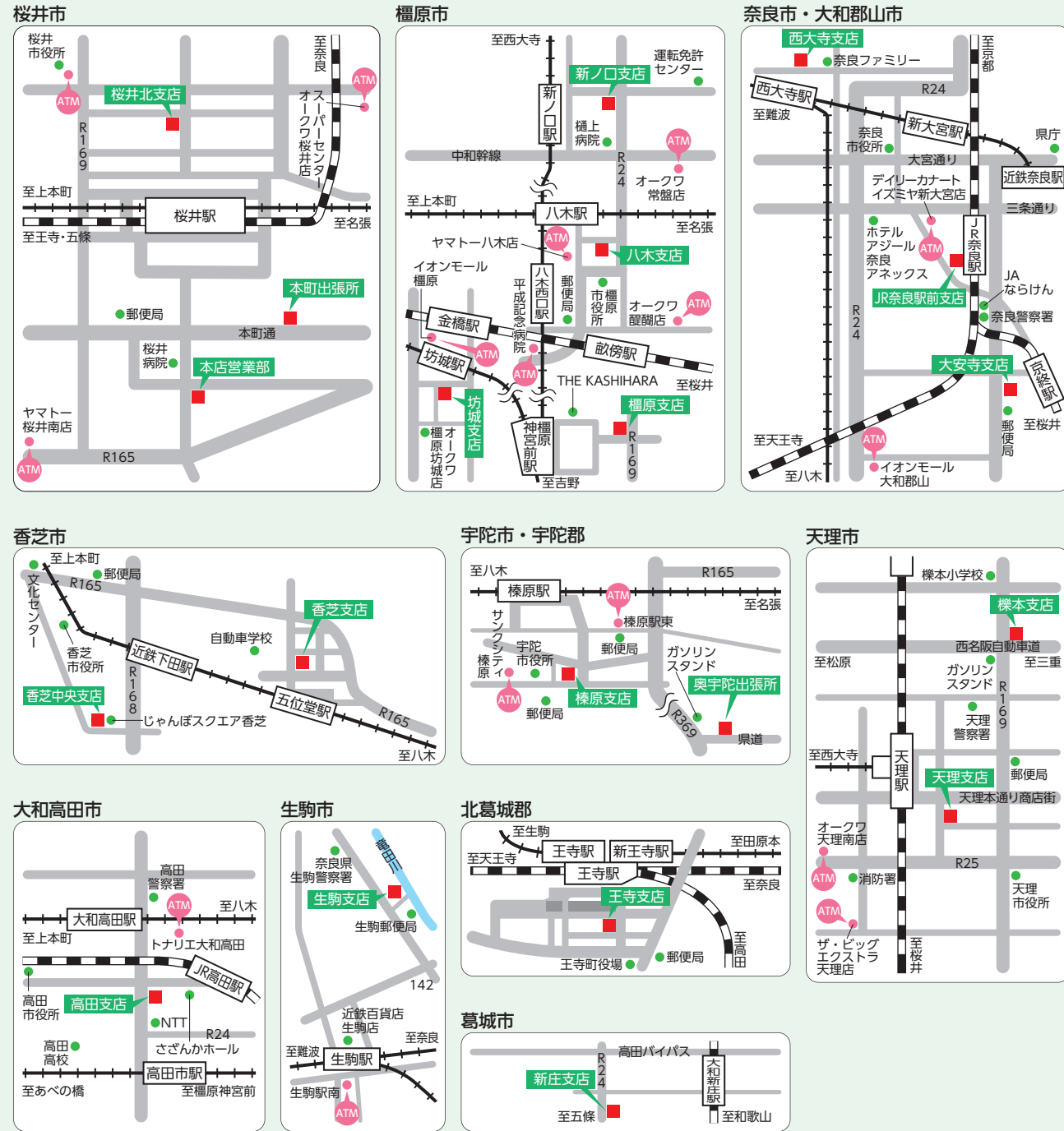
宇陀市・宇陀郡

榛原支店	〒633-0241 宇陀市榛原下井足7番地の1	TEL.0745-82-2311
奥宇陀出張所	〒633-1215 宇陀郡曾爾村掛787番地	TEL.0745-96-2221
店外ATM	サンクシティ榛原店出張所 榛原駅東出張所	サンクシティ榛原内 近鉄榛原駅東側(旧榛原支店)

天理市

○天理支店	〒632-0016 天理市川原城町712番地	TEL.0743-63-2100
樺本支店	〒632-0004 天理市樺本町3119番地の6	TEL.0743-65-3393
店外ATM	オークワ天理南店出張所 ザ・ビッグエクストラ天理店出張所	オークワ天理南店内 ザ・ビッグエクストラ天理店内

○スポーツじ払戻業務取扱店



索引 ※信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャーの記載事項

I 単体ベースのディスクロージャー項目

【金庫の概況及び組織に関する事項】 掲載ページ

1. 事業の組織 54
2. 理事・監事の氏名及び役職名 53
3. 会計監査人の氏名又は名称 53
4. 事務所の名称及び所在地（店舗一覧） 56

【金庫の主要な事業の内容】 53

【金庫の主要な事業に関する事項】

1. 直近の事業年度における事業の概況 7
2. 直近の5事業年度における主要な経営指標の推移 30
3. 直近の事業年度における事業の状況
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ① 業務粗利益 30
 - ② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 30
 - ③ 業務純益 30
 - ④ 総資産経常利益率 30
 - ⑤ 総資産当期純利益率 30
 - ⑥ 資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回及び総資金利ざや 30
 - ⑦ 受取利息及び支払利息の分析 31
 - (2) 預金に関する指標
 - ① 預金科目別平均残高及び期末残高 31
 - ② 定期預金の固定金利・変動金利別内訳 31
 - ③ 預金者別預金残高 31
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - ① 貸出金科目別平均残高及び期末残高 31
 - ② 貸出金担保別内訳 32
 - ③ 貸出金の固定金利・変動金利別内訳 32
 - ④ 債務保証見返担保別内訳 32
 - ⑤ 貸出金使途別内訳 32
 - ⑥ 貸出金業種別内訳 33
 - ⑦ 預貸率 32
 - ⑧ 代理貸付残高 33
 - ⑨ 消費者ローン・住宅ローン残高 33
 - (4) 有価証券に関する指標
 - ① 有価証券平均残高 34
 - ② 商品有価証券平均残高 34
 - ③ 預証率 34
 - ④ 有価証券の残存期間別残高 34

7. その他の指標

- (1) 内国為替取扱実績 36
- (2) 経費の内訳 36
- (3) 会員数 36
- (4) 職員数 36
- (5) 職員1人当たり預金・貸出金残高 37
- (6) 1店舗当たり預金・貸出金残高 37
- (7) 金融再生法で定められた開示債権 37
- (8) 会計監査 29
8. 報酬体系について 29
9. 理事長による財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認 29

II 連結ベースのディスクロージャー項目

【金庫及びその子会社等の概況に関する事項】

1. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容 47
2. 金庫の子会社等に関する事項 47

【金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項】

1. 直近の連結事業年度における事業の概況 47
2. 直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移 47

【金庫及びその子会社等の直近の連結会計年度における財産の状況に関する事項】

1. 自己資本の充実の状況等 48～50
2. 連結リスク管理債権 48
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結（利益）剰余金計算書 47～48
4. 報酬体系について 50

III その他

1. ごあいさつ 1
2. 基本理念・経営方針 2
3. 「やましん」Q&A 3～6
4. トピックス 12～13
5. SDGs 達成に向けた取り組み 14～16
6. 当金庫のプライバシーポリシー及び勧誘方針 17
7. 自己資本比率 22
8. 金融再生法による開示債権について 22
9. 主な商品とサービス・投資信託のご案内 23～24
10. 総代会 51～52
11. 手数料一覧 55

【金庫の事業の運営に関する事項】

1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み 17
2. リスク管理方針 20
3. 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要（金融ADR制度への対応含む） 21
4. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 8～11

【金庫の直近の事業年度における財産の状況】

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 25～26
2. 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 37
3. 自己資本の充実の状況等 38～46
4. 有価証券等の時価情報
 - (1) 有価証券の時価情報 34～35
 - (2) 金銭の信託の時価情報 35
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 40
6. 貸出金償却額 37



本店：奈良県桜井市桜井281番地の11 Tel.0744-42-9001
<https://www.yamato-shinkin.co.jp>